

厚生労働省発生食 0908 第 6 号
令和 3 年 9 月 8 日

薬事・食品衛生審議会
会長 太田 茂 殿

厚生労働大臣 田村 憲久
(公 印 省 略)

諮問書

食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 13 条第 1 項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

次に掲げる農薬等の食品中の残留基準設定について

動物用医薬品イソオイゲノール
動物用医薬品オキシクロザニド
動物用医薬品酢酸イソ吉草酸タイロシン
動物用医薬品トリメトプリム
動物用医薬品マデュラマイシン
動物用医薬品ロベニジン
動物用医薬品及び飼料添加物バシトラシン
動物用医薬品及び飼料添加物ハロフジノン
飼料添加物カンタキサンチン
農薬クレトジム
農薬セダキサン
農薬プロパルギット
農薬ペンディメタリン
農薬メタミホップ

以上

令和3年11月1日

薬事・食品衛生審議会

食品衛生分科会長 村田 勝敬 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会

農薬・動物用医薬品部会長 穂山 浩

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会

農薬・動物用医薬品部会報告について

令和3年9月8日付け厚生労働省発生食 0908 第6号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第13条第1項の規定に基づくメタミホップに係る食品中の農薬の残留基準の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

メタミホップ

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼並びに魚介類及び畜産物への基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：メタミホップ[Metamifop (ISO)]

(2) 用 途：除草剤

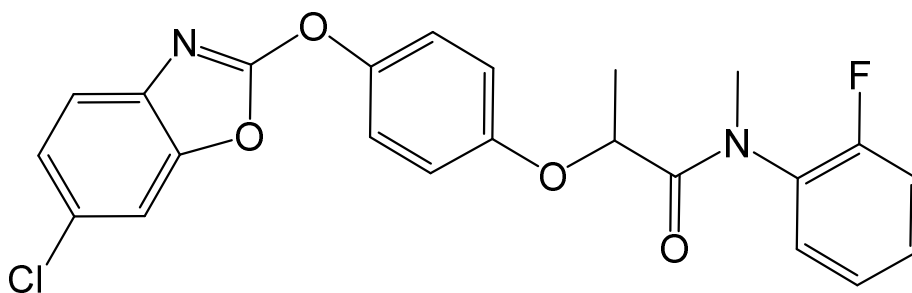
アリールオキシフェノキシプロピオン酸系の除草剤である。アセチルCoAカルボキシラーゼ阻害作用により、細胞膜合成を阻害して雑草を枯死させると考えられている。

(3) 化学名及び CAS 番号

(*R*)-2-[4-[(6-Chlorobenzo[d]oxazol-2-yl)oxy]phenoxy]-*N*-(2-fluorophenyl)-*N*-methylpropanamide (IUPAC)

Propanamide, 2-[4-[(6-Chloro-2-benzoxazolyl)oxy]phenoxy]-*N*-(2-fluorophenyl)-*N*-methyl- (CAS : No. 256412-89-2)

(4) 構造式及び物性



分子式	C ₂₃ H ₁₈ ClFN ₂ O ₄
分子量	440.85
水溶解度	6.87 × 10 ⁻⁴ g/L (20°C)
分配係数	log ₁₀ Pow = 5.45

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

使用時期、**使用量**、**本剤の使用回数**、**メタミホップを含む農薬の総使用回数**となっているものについては、今回農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

（1）国内での使用方法

① 4.9%メタミホップ乳剤

作物名	適用	使用方法	使用時期	使用量		本剤の使用回数	メタミホップを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量		
移植 水稻	ノビエ キシュウスズメ ノヒエ アゼガヤ	湛水散布 又は 落水散布	移植後14日～ ノビエ7葉期まで ただし、収穫50日前まで	200 mL/ 10 a	25～100 L/10 a	2回 以内	3回以内
直播 水稻	ノビエ	雑草茎葉 散布又は 全面散布	は種後10日～ ノビエ6葉期まで ただし、収穫50日前まで				

② 3.3%メタミホップ乳剤

作物名	適用	使用方法	使用時期	使用量		本剤の使用回数	メタミホップを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量		
移植 水稻	ノビエ	湛水散布 又は 落水散布	移植後20日～ ノビエ 7葉期まで ただし、収穫50日前まで	300 mL～ 400 mL/ 10 a	100 L/ 10 a	3回以内	3回以内

③ 1.35%メタミホップ粒剤

作物名	適用	使用方法	使用時期	使用量	本剤の使用回数	メタミホップを含む農薬の総使用回数
移植 水稻	ノビエ キシュウスズ メノヒエ アゼガヤ	湛水散布 又は 無人航空機 による散布	移植後14日～ ノビエ5葉期まで ただし、収穫50日前まで	1 kg/ 10 a	3回以内	3回以内

③ 1.35%メタミホップ粒剤（つづき）

作物名	適用	使用方法	使用時期	使用量	本剤の 使用回数	メタミホップを含む農薬の総使用回数
直播 水稻	ノビエ	湛水散布 又は 無人航空機による 散布	稲3.5葉期～ ノビエ4葉期まで ただし、収穫50日前まで	1 kg/ 10 a	3回以内	3回以内

④ 0.90%メタミホップ粒剤

作物名	適用	使用方法	使用時期	使用量	本剤の 使用回数	メタミホップを含む農薬の総使用回数
移植 水稻	ノビエ	湛水散布	移植後15日～ ノビエ4葉期まで ただし、収穫50日前まで	1 kg/ 10 a	3回以内	3回以内
			移植後15日～ ノビエ5葉期まで ただし、収穫50日前まで	1.5 kg/ 10 a		

⑤ 1.2%メタミホップ・18.3%ベンタゾン液剤

作物名	適用	使用方法	使用時期	使用量		本剤の 使用回数	メタミホップを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量		
移植 水稻	一年生及び 多年生雑草	落水散布 又は ごく浅く 湛水して散布	移植後15日～ ノビエ6葉期 ただし、 収穫50日前まで	1000 mL/ 10 a	70～ 100 L/ 10 a	2回 以内	3回以内
直播 水稻	一年生雑草 マツバイ ホタルイ ヘラオモダカ ミズガヤツリ ウリカワ	乾田・落水状態で 雑草茎葉散布 又は全面散布	は種後10日～ ノビエ6葉期 ただし、 収穫50日前まで		100 L/ 10 a		

⑥ 0.90%メタミホップ・2.4%MCPB・0.60%ピリミスルファン粒剤

作物名	適用	使用方法	使用時期	使用量	本剤の使用回数	メタミホップを含む農薬の総使用回数
移植 水稻	一年生雑草 多年生広葉雑草 キシウスズメノヒエ	湛水散布 又は無人 航空機に よる散布	移植後20日～ ノビエ4.5葉期 ただし、 収穫60日前まで	1 kg/ 10 a	2回 以内	3回以内
直播 水稻	一年生雑草 マツバイ ホタルイ ミズガヤツリ ウリカワ ヒルムシロ セリ		稲3.5葉期～ ノビエ4.5葉期 ただし、 収穫60日前まで			

⑦ 0.23%メタミホップ・2.0%ベンゾビスクロン粒剤

作物名	適用	使用方法	使用時期	使用量	本剤の使用回数	メタミホップを含む農薬の総使用回数
直播 水稻	一年生雑草 マツバイ ホタルイ ミズガヤツリ ウリカワ ヘラオモダカ ヒルムシロ	は種同時散布機 で施用	は種時	1 kg/10 a	1回	3回以内
		湛水散布 又は無人航空機 による散布	湛水直播のは種 直後～ノビエ 2.5葉期 ただし、 収穫60日前まで			

3. 代謝試験

(1) 植物代謝試験

植物代謝試験が、水稻で実施されており、可食部で10%TRR^{注)}以上認められた代謝物はなかった。

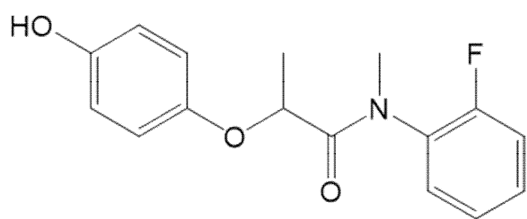
注) %TRR：総放射性残留物（TRR：Total Radioactive Residue）濃度に対する比率（%）

(2) 家畜代謝試験

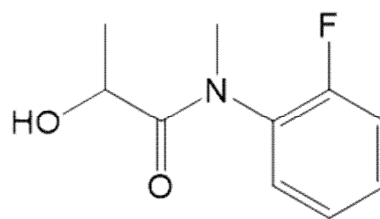
家畜代謝試験が泌乳山羊で実施されており、可食部で10%TRR以上認められた代謝物は、代謝物F、代謝物H、代謝物V及び代謝物Wであった。

【代謝物略称一覧】

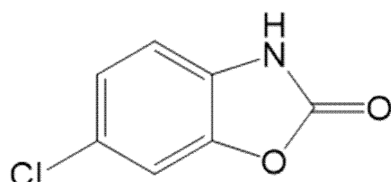
略称	化学名
F	(R)-2-(4-ヒドロキシフェノキシ)-2'-フルオロ-N-メチルプロピオンアニリド
H	2-ヒドロキシ-2'-フルオロ-N-メチルプロピオンアニリド
P	6-クロロ-1,3-ベンゾオキサゾール-2(3H)-オン
U	6-クロロ-5-ヒドロキシ-1,3-ベンゾオキサゾール-2(3H)-オン
V	6-クロロ-2-オキソ-2,3-ジヒドロ-1,3-ベンゾオキサゾール-5-イル=水素=スルファート
W	(R)-2-[4-(2-ヒドロキシカルボニル-3,4,5-トリヒドロキシアキサン-6-イルオキシ)フェノキシ]-2'-フルオロ-N-メチルプロピオンアニリド



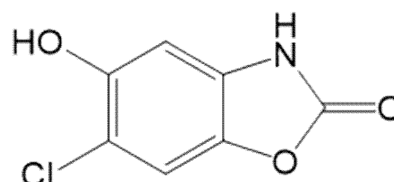
代謝物F



代謝物H



代謝物P



代謝物U

注) 残留試験の分析対象となっている代謝物について構造式を明記した。

4. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

- ・メタミホップ
- ・代謝物H

② 分析法の概要

i) メタミホップ及び代謝物H

試料からアセトニトリルで抽出し、メタミホップはC₁₈カラムで、代謝物Hはスチレンジビニルベンゼン共重合体カラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計（LC-MS/MS）で定量する。

または、試料からアセトニトリルで抽出し、塩化ナトリウムを加えて*n*-ヘキサンで洗浄する。グラファイトカーボン/SAX/PSA積層カラム及びシリカゲルカラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ質量分析計（LC-MS）で定量する。

なお、代謝物Hの分析値は、換算係数2.24を用いてメタミホップ濃度に換算した値として示した。

定量限界：メタミホップ 0.002～0.005 mg/kg

代謝物H 0.005～0.012 mg/kg（メタミホップ換算濃度）

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1を参照。

5. 魚介類への推定残留濃度

本剤については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、本剤の水域環境中予測濃度^{注1)}及び生物濃縮係数（BCF：Bioconcentration Factor）から、以下のとおり魚介類中の推定残留濃度を算出した。

(1) 水域環境中予測濃度

本剤が水田及び水田以外のいずれの場合においても使用されることから、水田 PECtier2^{注2)}及び非水田 PECtier1^{注3)}を算出したところ、水田 PECtier2 は0.0056 µg/L、非水田 PECtier1 は0.0012 µg/L となったことから、水田 PECtier2 の0.0056 µg/Lを採用した。

(2) 生物濃縮係数

標識メタミホップ（第一濃度区：0.20 µg/L、第二濃度区：2.0 µg/L）を用いた28日間の取込期間及び28日間の排泄期間を設定したニジマスの魚類濃縮性試験が実施された。メタミホップの分析の結果から、BCF_{ss}^{注4)}は392 L/kg（第一濃度区）、369 L/kg（第二濃度区）と算出された。

(3) 推定残留濃度

(1) 及び (2) の結果から、メタミホップの水域環境中予測濃度：0.0056 µg/L、BCF：392 L/kg とし、下記のとおり推定残留濃度を算出した。

$$\text{推定残留濃度} = 0.0056 \text{ µg/L} \times (392 \text{ L/kg} \times 5) = 11 \text{ µg/kg} = 0.011 \text{ mg/kg}$$

注1) 農薬取締法第4条第1項第8号に基づく水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準設定における規定に準拠

注2) 水田中や河川中での農薬の分解や土壌・底質への吸着、止水期間等を考慮して算出

注3) 既定の地表流出率、ドリフト率で河川中に流入するものとして算出

注4) BCF_{ss}：定常状態における被験物質の魚体中濃度と水中濃度の比で求められたBCF

(参考) 平成19年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書

6. 畜産物における推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、飼料の最大給与割合等から算出した飼料中の残留農薬濃度と動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留濃度を算出した。

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

- ・メタミホップ
- ・代謝物F（抱合体を含む。）
- ・代謝物P
- ・代謝物U（抱合体を含む。）

② 分析法の概要

試料から含水アセトニトリルで抽出し、メタミホップと代謝物PはC₁₈カラムを用いて精製した後、代謝物Fと代謝物Uは酵素加水分解（脱抱合処理）し、スチレンジビニルベンゼン共重合体カラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

なお、代謝物F（抱合体を含む。）、代謝物P及び代謝物U（抱合体を含む。）の分析値は、それぞれ換算係数1.52、2.60及び2.38を用いてメタミホップ濃度に換算した値として示した。

定量限界：メタミホップ 0.01 mg/kg

代謝物F（抱合体を含む） 0.02 mg/kg（メタミホップ換算濃度）

代謝物P 0.03 mg/kg（メタミホップ換算濃度）

代謝物U（抱合体を含む） 0.03 mg/kg（メタミホップ換算濃度）

（２）家畜残留試験（動物飼養試験）

① 乳牛を用いた残留試験

乳牛（ホルスタイン種、3頭/群）に対して、飼料中濃度として1.50、4.49及び15.0 ppmに相当する量のメタミホップを含むカプセルを28日間にわたり強制経口投与し、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるメタミホップ、代謝物F（抱合体を含む。）、代謝物P及び代謝物U（抱合体を含む。）の濃度をLC-MS/MSで測定した。乳については、投与前及び投与開始後1、3、5、7、10、14、18、21、24及び28日に採取した乳に含まれるメタミホップ、代謝物F（抱合体を含む。）、代謝物P及び代謝物U（抱合体を含む。）の濃度をLC-MS/MSで測定した。15.0 ppm投与群で代謝物F（抱合体を含む。）が、腎臓及び脂肪でそれぞれ最大0.03及び0.02 mg/kg検出されたが、その他の代謝物はいずれも定量限界未満であった。1.50及び4.49 ppm投与群では分析した全ての代謝物は定量限界未満であった。メタミホップの結果は表1を参照。

表 1. 乳牛の試料中の残留濃度（mg/kg）

	1.50 ppm 投与群	4.49 ppm 投与群	15.0 ppm 投与群
筋肉	<0.01（最大） <0.01（平均）	<0.01（最大） <0.01（平均）	0.02（最大） 0.01（平均）
脂肪	0.03（最大） 0.02（平均）	0.11（最大） 0.10（平均）	0.42（最大） 0.30（平均）
肝臓	<0.01（最大） <0.01（平均）	<0.01（最大） <0.01（平均）	<0.01（最大） <0.01（平均）
腎臓	<0.01（最大） <0.01（平均）	<0.01（最大） <0.01（平均）	<0.01（最大） <0.01（平均）
乳 ^{注）}	<0.01（平均）	<0.01（平均）	0.02（平均）

定量限界：0.01 mg/kg

注）投与期間中に採取した乳中の濃度を1頭ずつ別々に算出し、その平均値を求めた。

(3) 飼料中の残留農薬濃度

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和51年農林省令第35号）に定める飼料一般の成分規格等と飼料の最大給与割合等から、飼料の摂取によって家畜が暴露されうる飼料中の残留農薬濃度を算出した。

成分規格等で定められている基準値上限まで飼料中に農薬が残留している場合を仮定し、これに飼料の最大給与割合等を掛け合わせるにより飼料中の最大飼料由来負荷（MDB）^{注1)}を算出したところ、乳牛において0.635 ppm、肉牛において1.394 ppm、豚においては0.008 ppmと推定された。また、平均的飼料由来負荷（STMR dietary burden 又は mean dietary burden）^{注2)}は、乳牛において0.182 ppm、肉牛において0.398 ppm、豚においては0.008 ppmと推定された。

注1) 最大飼料由来負荷（Maximum Dietary Burden：MDB）：飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中濃度として表示される。

注2) 平均的飼料由来負荷（STMR dietary burden 又は mean dietary burden）：飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が平均的に残留していると仮定した場合に（作物残留試験から得られた残留濃度の中央値を試算に用いる）、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中濃度として表示される。

(4) 推定残留濃度

牛及び豚について、家畜残留試験結果から、畜産物中の推定残留濃度を算出した。結果は表 2-1 及び 2-2 を参照。

表 2-1. 畜産物中の推定残留濃度：牛（mg/kg）

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
乳牛	<0.004 (<0.001)	0.013 (0.002)	<0.004 (<0.001)	<0.004 (<0.001)	<0.004 (<0.001)
肉牛	<0.009 (<0.003)	0.028 (0.005)	<0.009 (<0.003)	<0.009 (<0.003)	

上段：最大残留濃度 下段括弧内：平均的な残留濃度

表 2-2. 畜産物中の推定残留濃度：豚（mg/kg）

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓
豚	<0.0001 (<0.0001)	0.0002 (0.0001)	<0.0001 (<0.0001)	<0.0001 (<0.0001)

上段：最大残留濃度 下段括弧内：平均的な残留濃度

7. ADI 及び ARfD の評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたメタミホップに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

（1）ADI

無毒性量：0.42 mg/kg 体重/day

（動物種） 雄ラット

（投与方法） 混餌

（試験の種類） 慢性毒性試験/発がん性併合試験

（期間） 2年間

安全係数：100

ADI：0.0042 mg/kg 体重/day

ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験において、雌で卵巣顆粒膜細胞腫（良性）、マウスを用いた18か月間発がん性試験において、雌雄で肝細胞腺腫及び肝細胞癌の発生頻度がそれぞれ有意に増加したが、腫瘍の発生機序はいずれも遺伝毒性メカニズムによるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

（2）ARfD

無毒性量：120 mg/kg 体重/day

（動物種） ラット

（投与方法） 強制経口

（試験の種類） 発生毒性試験

（投与期間） 妊娠6～20日

安全係数：100

ARfD：1.2 mg/kg 体重

8. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、いずれの国及び地域においても基準値が設定されていない。

9. 基準値案

（1）残留の規制対象

メタミホップとする。

植物代謝試験の結果、10%TRRを超える代謝物は認められず、作物残留試験において測定された代謝物Hは定量限界未満であった。

家畜代謝試験の結果、10%TRRを超える代謝物として代謝物F、代謝物H、代謝物V及び

代謝物Wが認められたが、残留濃度はMDB相当では0.01 mg/kgより低いと推定された。また牛の飼養試験において検出された代謝物F（抱合体を含む。）は、一部の試料でのみ検出され、その他の代謝物はいずれも定量限界未満であることから、農作物及び畜水産物における残留の規制対象はメタミホップとする。

（２）基準値案

別紙２のとおりである。

（３）暴露評価対象

メタミホップとする。

植物代謝試験の結果、10%TRRを超える代謝物は認められず、作物残留試験において測定された代謝物Hは定量限界未満であった。

家畜代謝試験の結果、10%TRRを超える代謝物として代謝物F、代謝物H、代謝物V及び代謝物Wが認められたが、残留濃度はMDB相当では0.01 mg/kgより低いと推定された。また牛の飼養試験において検出された代謝物F（抱合体を含む。）は、一部の試料でのみ検出され、その他の代謝物はいずれも定量限界未満であることから、MDB相当におけるこれらの代謝物の残留濃度は低いと考えられ、農作物及び畜水産物における暴露評価対象物質をメタミホップのみとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物、畜産物及び魚介類中の暴露評価対象物質をメタミホップ（親化合物のみ）としている。

（４）暴露評価

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	TMDI／ADI (%) 注)
国民全体（1歳以上）	4.8
幼小児（1～6歳）	11.5
妊婦	4.0
高齢者（65歳以上）	4.7

注）各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

TMDI試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

<参考>

	EDI／ADI (%) 注)
国民全体（1 歳以上）	0.8
幼小児（1～6 歳）	1.7
妊婦	0.6
高齢者（65 歳以上）	0.8

注）各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

② 短期暴露評価

各食品の短期推定摂取量(ESTI)を算出したところ、国民全体（1歳以上）及び幼小児（1～6歳）のそれぞれにおける摂取量は急性参照用量(ARfD)を超えていない^{注)}。詳細な暴露評価は別紙4-1及び4-2参照。

注）作物残留試験における中央値（STMR）を用い、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成22年度の厚生労働科学研究の結果に基づきESTIを算出した。

メタミホップ作物残留試験一覧表（国内）

農作物	試験 圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度(mg/kg) 注) 【メタミホップ/代謝物H】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
水稻 (玄米)	2	0.9%粒剤＋ 3.3%乳剤	1.5 kg/10 a 湛水散布 ＋300 mL/10 a 落水茎葉散布	<u>1+2</u>	29, 40, 47	圃場A: * < 0.005 / * < 0.012 (*3回, 47日)
					30, 40, <u>50</u>	圃場B: < 0.005 / < 0.012
	2	0.9%粒剤	1.5 kg/10 a 湛水散布	<u>3</u>	29, 40, 47	圃場A: * < 0.005 / * < 0.012 (*3回, 47日)
					30, 40, <u>50</u>	圃場B: < 0.005 / < 0.012
	6	9%液剤	150 mL/10 a 落水茎葉散布	3	40, 50, 60	圃場A: * 0.014 / * < 0.012 (*3回, 50日) (#)
						圃場B: * < 0.005 / * < 0.012 (*3回, 50日) (#)
					50	圃場C: 0.006 / < 0.012 (#)
						圃場D: < 0.005 / < 0.012 (#)
					49	圃場E: < 0.005 / < 0.012 (#)
					46	圃場F: < 0.005 / < 0.012 (#)

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

注) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Hの残留濃度は、メタミホップ濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について()内に記載した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.03	0.02	○・申			<0.005～0.014(＃)(n=6)
牛の筋肉	0.01		申			推:<0.009
豚の筋肉	0.01		申			推:<0.0001
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.01		申			(牛の筋肉参照)
牛の脂肪	0.03		申			推:0.028
豚の脂肪	0.01		申			推:0.0002
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.03		申			(牛の脂肪参照)
牛の肝臓	0.01		申			推:<0.009
豚の肝臓	0.01		申			推:<0.0001
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.01		申			(牛の肝臓参照)
牛の腎臓	0.01		申			推:<0.009
豚の腎臓	0.01		申			推:<0.0001
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01		申			(牛の腎臓参照)
牛の食用部分	0.01		申			(牛の肝臓参照)
豚の食用部分	0.01		申			(豚の肝臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.01		申			(牛の肝臓参照)
乳	0.01		申			推:<0.004
魚介類	0.02		申			推:0.011

「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等としての使用が認められていることを示している。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(＃)これらの作物残留試験は、登録又は申請の適用の範囲内で試験が行われていない。

「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留濃度であることを示している。

メタミホップの推定摂取量 (単位: µg/人/day)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1～6歳) TMDI	幼小児 (1～6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米 (玄米をいう。)	0.03	0.0067	4.9	1.1	2.6	0.6	3.2	0.7	5.4	1.2
陸棲哺乳類の肉類	0.03	筋肉 0.003 脂肪 0.005	1.7	0.2	1.3	0.1	1.9	0.2	1.2	0.1
陸棲哺乳類の食用部分 (肉類除く)	0.01	0.003	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
陸棲哺乳類の乳類	0.01	0.001	2.6	0.3	3.3	0.3	3.6	0.4	2.2	0.2
魚介類	0.02	0.0034	1.9	0.3	0.8	0.1	1.1	0.2	2.3	0.4
計			11.2	1.9	8.0	1.2	9.8	1.5	11.1	2.0
ADI比 (%)			4.8	0.8	11.5	1.7	4.0	0.6	4.7	0.8

TMDI：理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)
TMDI試算法：基準値案×各食品の平均摂取量
EDI：推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)
EDI試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量
「魚介類」については、摂取する魚介類を内水面（湖や河川）魚介類、海産魚介類及び遠洋魚介類に分け、それぞれ海産魚介類での推定残留濃度を内水面魚介類の1/5、遠洋魚介類での推定残留濃度を0として算出した係数（0.31）を推定残留濃度に乘じた値を用いてEDI試算した。
「陸棲哺乳類の肉類」については、TMDI試算では、牛・豚・その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉、脂肪の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗じた。また、EDI試算では、畜産物中の平均的な残留農薬濃度を用い、摂取量の筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80%、20%として試算した。

メタミホップの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI (μ g/kg 体重/day)	ESTI/ARfD (%)
米（玄米）	米	0.03	○ 0.005	0.0	0

ESTI：短期推定摂取量（Estimated Short-Term Intake）
ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。
○：作物残留試験における中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

メタミホップの推定摂取量（短期）：幼小児(1～6歳)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI (μ g/kg 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
米（玄米）	米	0.03	○ 0.005	0.1	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)
ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。
○：作物残留試験における中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

(参考)

これまでの経緯

平成23年	4月	4日	初回農薬登録（芝）
平成27年	11月	18日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：移植水稻）
平成28年	3月	22日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成28年	9月	6日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成29年	2月	1日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成29年	7月	19日	残留農薬基準告示
令和元年	9月	11日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：移植水稻）並びに魚介類及び畜産物への基準値設定依頼
令和2年	11月	11日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和2年	2月	16日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和3年	9月	8日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
令和3年	9月	7日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

○ 穂山	浩	学校法人星薬科大学薬学部薬品分析化学研究室教授
石井	里枝	埼玉県衛生研究所副所長（兼）食品微生物検査室長
井之上	浩一	学校法人立命館立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室教授
大山	和俊	一般財団法人残留農薬研究所化学部長
折戸	謙介	学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部生理学教授
加藤	くみ子	学校法人北里研究所北里大学薬学部分析化学教室教授
魏	民	公立大学法人大阪大阪市立大学大学院医学研究科 環境リスク評価学准教授
佐藤	洋	国立大学法人岩手大学農学部共同獣医学科比較薬理毒性学研究室教授
佐野	元彦	国立大学法人東京海洋大学学術研究院海洋生物資源学部門教授
須恵	雅之	学校法人東京農業大学応用生物科学部農芸化学科 生物有機化学研究室准教授
瀧本	秀美	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所栄養疫学・食育研究部長
中島	美紀	国立大学法人金沢大学ナノ生命科学研究所 薬物代謝安全性学研究室教授
永山	敏廣	学校法人明治薬科大学薬学部特任教授
根本	了	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
野田	隆志	一般社団法人日本植物防疫協会信頼性保証室付技術顧問
二村	睦子	日本生活協同組合連合会常務執行役員

(○：部会長)

答申（案）

メタミホップ

食品名	残留基準値 ppm
米（玄米をいう。）	0.03
牛の筋肉	0.01
豚の筋肉	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注1)} の筋肉	0.01
牛の脂肪	0.03
豚の脂肪	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.03
牛の肝臓	0.01
豚の肝臓	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.01
牛の腎臓	0.01
豚の腎臓	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01
牛の食用部分 ^{注2)}	0.01
豚の食用部分	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.01
乳	0.01
魚介類	0.02

注1) 「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注2) 「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

府 食 第 5 7 号
令和 3 年 2 月 16 日

厚生労働大臣
田村 憲久 殿

食品安全委員会
委員長 佐藤 洋
(公 印 省 略)

食品健康影響評価の結果の通知について

令和 2 年 11 月 11 日付け厚生労働省発生食 1111 第 7 号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められたメタミホップに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 23 条第 2 項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

メタミホップの許容一日摂取量を 0.0042 mg/kg 体重/日、急性参照用量を 1.2 mg/kg 体重と設定する。

別 添

農薬評価書

メタミホップ (第2版)

2021年2月

食品安全委員会

目 次

	頁
○ 審議の経緯.....	3
○ 食品安全委員会委員名簿.....	3
○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿.....	4
○ 食品安全委員会農薬第四専門調査会専門委員名簿.....	4
○ 要 約.....	6
I. 評価対象農薬の概要.....	7
1. 用途.....	7
2. 有効成分の一般名.....	7
3. 化学名.....	7
4. 分子式.....	7
5. 分子量.....	7
6. 構造式.....	7
7. 開発の経緯.....	7
II. 安全性に係る試験の概要.....	8
1. 動物体内運命試験.....	8
(1) ラット	8
(2) ヤギ	14
(3) ニワトリ	17
2. 植物体内運命試験.....	19
(1) 水稻①	19
(2) 水稻②	20
3. 土壌中運命試験.....	23
(1) 好氣的湛水土壌中運命試験	23
(2) 好氣的土壌中運命試験	24
(3) 土壌吸脱着試験	26
4. 水中運命試験	26
(1) 加水分解試験	26
(2) 水中光分解試験（緩衝液、自然水）	27
5. 土壌残留試験.....	29
6. 作物等残留試験.....	30
(1) 作物残留試験	30
(2) 畜産物残留試験	30
(3) 魚介類における最大推定残留値	31
(4) 推定摂取量	31
7. 一般薬理試験（ラット）.....	32

8. 急性毒性試験.....	32
(1) 急性毒性試験（ラット）.....	32
(2) 急性経口毒性試験（ラット）（♂異性体）.....	32
(3) 急性神経毒性試験（ラット）.....	33
9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験.....	33
10. 亜急性毒性試験.....	33
(1) 90日間亜急性毒性試験（ラット）.....	33
(2) 90日間亜急性毒性試験（マウス）.....	34
(3) 90日間亜急性毒性試験（イヌ）.....	35
(4) 28日間亜急性経皮毒性試験（ラット）.....	36
11. 慢性毒性試験及び発がん性試験.....	37
(1) 1年間慢性毒性試験（イヌ）.....	37
(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）.....	37
(3) 18か月間発がん性試験（マウス）.....	39
12. 生殖発生毒性試験.....	40
(1) 2世代繁殖試験（ラット）.....	40
(2) 発生毒性試験（ラット）①.....	42
(3) 発生毒性試験（ラット）②.....	43
(4) 発生毒性試験（ウサギ）.....	43
13. 遺伝毒性試験.....	44
14. その他の試験.....	45
(1) 肝ペルオキシゾームの増生に関する検討.....	45
(2) 肝細胞増殖性に関する検討（マウス）.....	46
III. 食品健康影響評価.....	48
・別紙1：代謝物/分解物略称.....	54
・別紙2：検査値等略称.....	55
・別紙3：作物残留試験成績.....	57
・別紙4：畜産物残留試験成績.....	61
・別紙5：推定摂取量.....	63
・参照.....	64

＜審議の経緯＞

―第1版関係―

2011年 4月 4日 初回農薬登録（芝）
2015年 11月 18日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：移植水稻）
2016年 3月 22日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発生食0322第7号）
2016年 3月 23日 関係書類の接受（参照1～61）
2016年 3月 29日 第600回食品安全委員会（要請事項説明）
2016年 5月 16日 第54回農薬専門調査会評価第三部会
2016年 6月 22日 第137回農薬専門調査会幹事会
2016年 7月 12日 第614回食品安全委員会（報告）
2016年 7月 13日 から8月11日まで 国民からの意見・情報の募集
2016年 8月 31日 農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
2016年 9月 6日 第621回食品安全委員会（報告）
（同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照63）
2017年 7月 19日 残留農薬基準告示（参照64）

―第2版関係―

2019年 9月 11日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：移植水稻）並びに畜産物及び魚介類への基準値設定依頼
2020年 11月 11日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発生食1111第7号）、関係書類の接受（参照65～73）
2020年 11月 17日 第797回食品安全委員会（要請事項説明）
2020年 12月 11日 第5回農薬第四専門調査会
2021年 2月 10日 農薬第四専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
2021年 2月 16日 第805回食品安全委員会（報告）
（同日付け厚生労働大臣へ通知）

＜食品安全委員会委員名簿＞

（2017年1月6日まで）

佐藤 洋（委員長）
山添 康（委員長代理）
熊谷 進
吉田 緑
石井克枝
堀口逸子
村田容常

（2018年7月1日から）

佐藤 洋（委員長）
山本茂貴（委員長代理）
川西 徹
吉田 緑
香西みどり
堀口逸子
吉田 充

＜食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿＞

(2018年3月31日まで)

・幹事会

西川秋佳（座長）	三枝順三	長野嘉介
納屋聖人（座長代理）	代田真理子	林 真
浅野 哲	清家伸康	本間正充*
小野 敦	中島美紀	與語靖洋

・評価第一部会

浅野 哲（座長）	栗形麻樹子	平林容子
平塚 明（座長代理）	佐藤 洋	本多一郎
堀本政夫（座長代理）	清家伸康	森田 健
相磯成敏	豊田武士	山本雅子
小澤正吾	林 真	若栗 忍

・評価第二部会

三枝順三（座長）	高木篤也	八田稔久
小野 敦（座長代理）	中島美紀	福井義浩
納屋聖人（座長代理）	中島裕司	本間正充*
腰岡政二	中山真義	美谷島克宏
杉原数美	根岸友恵	義澤克彦

・評価第三部会

西川秋佳（座長）	加藤美紀	高橋祐次
長野嘉介（座長代理）	川口博明	塚原伸治
與語靖洋（座長代理）	久野壽也	中塚敏夫
石井雄二	篠原厚子	増村健一
太田敏博	代田真理子	吉田 充

*：2017年9月30日まで

＜食品安全委員会農薬第四専門調査会専門委員名簿＞

(2020年4月1日から)

小野 敦（座長）	小林健一	中山真義
佐藤 洋（座長代理）	杉原数美	藤井咲子
石井雄二	高木篤也	本多一郎
太田敏博	永田 清	安井 学
楠原洋之		

＜第54回農薬専門調査会評価第三部会専門参考人名簿＞

玉井郁巳	山手丈至
------	------

<第 137 回農薬専門調査会幹事会専門参考人名簿>

赤池昭紀

永田 清

松本清司

上路雅子

<第 5 回農薬第四専門調査会専門参考人名簿>

納屋聖人（元国立研究開発法人産業技術総合研究所主任研究員）

要 約

アリールオキシフェノキシプロピオン酸系の除草剤である「メタミホップ」(CAS No. 256412-89-2) について各種資料を用いて食品健康影響評価を実施した。第 2 版の改訂に当たっては、リスク管理機関から、動物体内運命試験(ヤギ及びニワトリ)、作物残留試験(水稻)、畜産物残留試験(ウシ)の成績等が新たに提出された。

評価に用いた試験成績は、動物体内運命(ラット、ヤギ及びニワトリ)、植物体内運命(水稻)、作物残留、亜急性毒性(ラット、マウス及びイヌ)、慢性毒性(イヌ)、慢性毒性/発がん性併合(ラット)、発がん性(マウス)、2 世代繁殖(ラット)、発生毒性(ラット及びウサギ)、遺伝毒性等である。

各種毒性試験結果から、メタミホップ投与による影響は、主に体重(増加抑制)、血液(貧血等)、肝臓(肝細胞肥大等)、腎臓(尿路上皮過形成、腎盂鉍質沈着等：ラット)及び甲状腺(ろ胞上皮細胞肥大)に認められた。催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

ラットを用いた 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験において、雌で卵巣顆粒膜細胞腫(良性)、マウスを用いた 18 か月間発がん性試験において、雌雄で肝細胞腺腫及び肝細胞癌の発生頻度がそれぞれ有意に増加したが、腫瘍の発生機序はいずれも遺伝毒性メカニズムによるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

ラットを用いた 2 世代繁殖試験において、原始卵胞数、平均着床数及び平均出生児数減少が認められた。

各種試験結果から、農産物、畜産物及び魚介類中のばく露評価対象物質をメタミホップ(親化合物のみ)と設定した。

各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験の 0.42 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.0042 mg/kg 体重/日を許容一日摂取量(ADI)と設定した。

また、メタミホップの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する無毒性量うち最小値は、ラットを用いた発生毒性試験①の 120 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 1.2 mg/kg 体重を急性参照用量(ARfD)と設定した。

I. 評価対象農薬の概要

1. 用途

除草剤

2. 有効成分の一般名

和名：メタミホップ

英名：metamifop (ISO 名)

3. 化学名

IUPAC

和名：(*R*)-2-[4-(6-クロロ-1,3-ベンゾオキサゾール-2-イルオキシ)フェノキシ]-2'-フルオロ-*N*-メチルプロピオンアニリド

英名：(*R*)-2-[4-(6-chloro-1,3-benzoxazol-2-yloxy)phenoxy]-2'-fluoro-*N*-methylpropionanilide

CAS (No. 256412-89-2)

和名：(2*R*)-2-[4-[(6-クロロ-2-ベンゾオキサゾリル)オキシ]フェノキシ]-*N*-(2-フルオロフェニル)-*N*-メチルプロパンアミド

英名：(2*R*)-2-[4-[(6-chloro-2-benzoxazolyl)oxy]phenoxy]-*N*-(2-fluorophenyl)-*N*-methylpropanamide

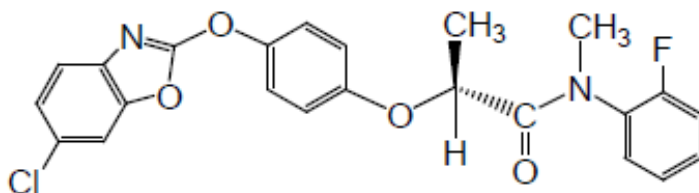
4. 分子式

C₂₃H₁₈ClFN₂O₄

5. 分子量

440.85

6. 構造式



7. 開発の経緯

メタミホップは、株式会社東部韓農（現 東部ハイテック）により開発されたアリールオキシフェノキシプロピオン酸系の除草剤で、アセチル CoA カルボキシラーゼ阻害作用により、細胞膜合成を阻害して雑草を枯死させると考えられている。

第2版では、農薬取締法に基づく農薬登録申請（適用拡大：移植水稻）並びに畜産物及び魚介類への基準値設定の要請がなされている。

II. 安全性に係る試験の概要

各種運命試験〔II. 1～4〕は、メタミホップのフルオロフェニル環の炭素を ^{14}C で均一に標識したもの（以下「[fph- ^{14}C]メタミホップ」という。）及びクロロベンゾオキサゾール環のベンゼン環部分の炭素を ^{14}C で均一に標識したもの（以下「[cbz- ^{14}C]メタミホップ」という。）を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は、特に断りがない場合は比放射能（質量放射能）からメタミホップの濃度（mg/kg 又は $\mu\text{g/g}$ ）に換算した値として示した。

代謝物/分解物略称及び検査値等略称は、別紙 1 及び 2 に示されている。

1. 動物体内運命試験

（1）ラット

① 吸収

a. 血中濃度推移

Wistar Hannover ラット（一群雌雄各 12 匹）に [fph- ^{14}C]メタミホップを 1 mg/kg 体重（以下〔1.（1）〕において「低用量」という。）若しくは 10 mg/kg 体重（以下〔1.（1）〕において「高用量」という。）で単回経口投与し、又は低用量で静脈内投与して、動物体内運命試験が実施された。

薬物動態学的パラメータは表 1 に示されている。

また、血漿/全血濃度比推移が検討され、経口又は静脈内投与 8 時間後までは血漿/全血濃度比は 1 以上であり、赤血球への結合は示されなかった。一方、投与 24 時間後以降では、血漿/血液濃度比が 1 以下になり、投与放射能が赤血球に結合していることが示唆された。

血漿/全血濃度比推移は表 2 に示されている。（参照 2、3）

表 1 薬物動態学的パラメータ

投与方法		単回経口				静脈内	
投与量		1 mg/kg 体重		10 mg/kg 体重		1 mg/kg 体重	
性別		雄	雌	雄	雌	雄	雌
血漿	$T_{\max}$ (hr)	1	1	1	1		
	$C_{\max}$ ($\mu\text{g/mL}$)	0.358	0.331	3.65	3.82	1.11 ^a	1.30 ^a
	$T_{1/2}$ (hr)	17.3	21.6	24.8	27.6	15.0	16.4
	$\text{AUC}_{0-\infty}$ (hr $\cdot$ $\mu\text{g/mL}$)	2.12	2.36	18.4	26.4	2.10	3.12
血液	$T_{\max}$ (hr)	0.5	0.5	1	1		
	$C_{\max}$ ($\mu\text{g/mL}$)	0.277	0.276	2.70	3.02	0.769 ^a	0.740 ^a
	$T_{1/2}$ (hr)	24.6	27.4	28.4	26.8	21.0	25.0
	$\text{AUC}_{0-\infty}$ (hr $\cdot$ $\mu\text{g/mL}$)	2.37	2.76	22.2	32.3	2.13	3.31

／：該当なし

^a：時間ゼロに外挿して得られた濃度

表 2 血漿/全血濃度比推移

投与群		血漿/全血濃度比							
		0.5hr	1hr	2hr	4hr	8hr	24hr	48hr	72hr
単回経口投与 1 mg/kg 体重	雄	1.29	1.30	1.31	1.29	1.07	0.89	0.30	0.00
	雌	1.17	1.33	1.28	1.23	1.12	0.74	0.42	0.30
単回経口投与 10 mg/kg 体重	雄	1.34	1.35	1.40	1.42	1.14	0.64	0.38	0.35
	雌	1.17	1.26	1.35	1.31	1.14	0.64	0.41	0.41
静脈内投与 1 mg/kg 体重	雄	1.39	1.40	1.22	1.34	1.10	0.64	0.63	0.38
	雌	1.47	1.41	1.09	1.28	1.15	0.80	0.63	0.42

b. 吸収率

排泄試験[1.(1)④]から得られた単回経口投与後 96 時間の尿、呼気、ケージ洗浄液、組織及びカーカス¹の放射能の合計から、メタミホップの経口投与後の吸収率は、少なくとも 47.8%と算出された。また、[1.(1)①]の血中濃度推移から得られた低用量単回経口及び静脈内投与試験で得られた血漿中及び血液中濃度の $AUC_{0-\infty}$ からは、メタミホップの経口投与後の吸収率は、少なくとも 75.6%と算出された。（参照 2、3）

② 分布

Wistar Hannover ラット（一群雌雄各 3～4 匹）に[fph-¹⁴C]メタミホップを高用量で単回経口投与して、分布試験が実施された。また、排泄試験[1.(1)④]における投与 96 及び 168 時間後の臓器及び組織を試料として、放射能濃度が測定された。

主要臓器及び組織における残留放射能濃度は表 3 に示されている。

雌雄とも、投与 96 又は 168 時間後の採取において血漿中濃度より高い放射能濃度が血液で認められたことから、血球部分に結合して減衰が遅いことが示唆された。

[cbz-¹⁴C]メタミホップ投与群では、[fph-¹⁴C]メタミホップ投与群と比較して高い残留放射能濃度が認められた。

投与方法、用量及び性別による顕著な分布の違いは認められなかった。（参照 2、3）

¹ 組織及び臓器を取り除いた残渣のことをカーカスという（以下同じ。）。

表 3 主要臓器及び組織における残留放射能濃度 (μg/g)

標識体	投与量	投与方法	性別	投与 1 時間後	投与 96/168 ^a 時間後
[fph- ¹⁴ C] メタミ ホップ	1 mg/kg 体重	単回 経口	雄		肝臓(0.009)、腎臓(0.007)、肺(0.003)、血液(0.003)、カーカス(0.002)、皮膚(0.001)、血漿(0.000)
			雌		腎臓(0.008)、肝臓(0.007)、肺(0.005)、カーカス(0.003)、血液(0.002)、脂肪(0.001)、子宮(0.001)、血漿(0.001)
		反復 経口	雄		肝臓(0.023)、腎臓(0.009)、カーカス(0.005)、血液(0.003)、肺(0.003)、脾臓(0.002)、脳(0.001)、心臓(0.001)、筋肉(0.001)、皮膚(0.001)、胃(0.001)、精巣(0.001)、甲状腺(0.001)、血漿(0.001)
			雌		肝臓(0.008)、腎臓(0.008)、血液(0.006)、肺(0.006)、脾臓(0.003)、カーカス(0.002)、皮膚(0.002)、副腎(0.001)、脂肪(0.001)、心臓(0.001)、筋肉(0.001)、胃(0.001)、甲状腺(0.001)、子宮(0.001)、血漿(0.001)
		静脈 内	雄		肝臓(0.008)、血液(0.006)、腎臓(0.005)、カーカス(0.004)、肺(0.002)、脾臓(0.002)、皮膚(0.002)、脂肪(0.001)、胃(0.001)、血漿(0.000)
			雌		脂肪(0.027)、血液(0.013)、肝臓(0.012)、腎臓(0.007)、カーカス(0.007)、肺(0.005)、脾臓(0.005)、皮膚(0.003)、血漿(0.003)
	10 mg/kg 体重	単回 経口	雄	腎臓(9.60)、胃(5.99)、脂肪(5.70)、肝臓(5.16)、血漿(3.71)、血液(2.43)、脾臓(2.23)、カーカス(2.14)、肺(2.13)、精巣上体(2.10)、皮膚(1.96)、心臓(1.56)	血液(0.136)、肝臓(0.066)、腎臓(0.047)、カーカス(0.017)、肺(0.017)、皮膚(0.013)、脾臓(0.013)、心臓(0.009)、血漿(0.004)
			雌	脂肪(9.41)、肝臓(8.21)、胃(8.16)、腎臓(6.00)、脾臓(4.75)、血漿(3.65)、肺(3.48)、心臓(3.34)、皮膚(3.28)、カーカス(2.96)、子宮(2.86)、血液(2.83)	血液(0.119)、脂肪(0.115)、肝臓(0.114)、腎臓(0.112)、カーカス(0.071)、肺(0.050)、脾臓(0.034)、血漿(0.030)
[cbz- ¹⁴ C] メタミ ホップ	10 mg/kg 体重	単回 経口	雄		腎臓(1.86)、脂肪(1.83)、血液(1.08)、精巣上体(0.848)、皮膚(0.794)、血漿(0.756)、肝臓(0.636)、カーカス(0.516)、肺(0.306)

^a : [fph-¹⁴C] メタミホップ 10 mg/kg 体重投与群の雄では投与 168 時間後

／：試料なし

③ 代謝

排泄試験[1.(1)④]で採取された尿及び糞並びに分布試験[1.(1)②]で採取された血漿、肝臓、腎臓、筋肉及び脂肪を試料として、代謝物同定・定量試験が実施された。

尿及び糞中の主要代謝物は表4に、血漿、肝臓、腎臓、筋肉及び脂肪中の主要代謝物は表5に示されている。

尿中に未変化のメタミホップは検出されなかった。主要代謝物として[fph-¹⁴C]メタミホップ投与群において、雌雄でK、L及びMが認められたほか、雌ではF及びJが認められた。酵素(β-グルクロニダーゼ/アリールスルファターゼ)処理の結果、代謝物K及びMは硫酸抱合体、代謝物Lはグルクロン酸抱合体であると同定された。[cbz-¹⁴C]メタミホップ投与群では代謝物Q及びRが検出された。

糞中では、未変化のメタミホップは0.23%TRR～1.68%TRR認められ、主要代謝物として、[fph-¹⁴C]メタミホップ投与群で代謝物B、F、J及びKが、[cbz-¹⁴C]メタミホップ投与群で代謝物B、N、O、P、Q及びRが認められた。

血漿、肝臓、腎臓、筋肉及び脂肪中では、未変化のメタミホップが最大で48.0%TRR(脂肪)認められた。主要代謝物として代謝物Kが4.4%TRR～72.7%TRR認められたほか、代謝物F、H及びJが認められた。

メタミホップのラットにおける主要代謝経路は、①*N*-(2-フルオロフェニル)プロパナミドのアニリド結合の開裂による代謝物N及びSの生成、その後の代謝物Sの水酸化に続く硫酸抱合体M及びKの生成並びにグルクロン酸抱合体Lの生成、②クロロベンゾオキサゾール環とフェノキシ環の結合部分の開裂による代謝物F及びPの生成、代謝物Pからのメルカプツール酸抱合体Q及び硫酸抱合体Rの生成並びに代謝物FからのHの生成、③*N*脱メチル化による代謝物Bの生成、④フェノキシ環とプロパナミドの結合部分の開裂による代謝物Oの生成でないと考えられた。(参照2、3)

表 4 尿及び糞中の主要代謝物 (%TAR)

標識体	投与方法	投与量	性別	試料	採取時間 (hr)	メタミ ホップ	代謝物
[fph- ¹⁴ C] メタミ ホップ	単回 経口	1 mg/kg 体重	雄	尿	0-72	ND	K(39.1)、M(28.8)、L(7.38)
				糞	0-48	1.65	B(2.19)、F(0.65)、J(0.62)、K(0.45)
			雌	尿	0-72	ND	M(19.3)、K(19.0)、F(12.1)、J(11.7)、 L(8.79)
				糞	0-48	1.34	F(2.38)、B(1.34)、K(0.67)、J(0.42)
		10 mg/kg 体重	雄	尿	0-72	ND	K(31.5)、M(21.0)、L(4.35)、J(2.71)、 F(2.28)
				糞	0-48	1.64	J(3.51)、B(3.35)、F(0.86)、K(0.54)
			雌	尿	0-72	ND	K(24.5)、M(15.6)、J(10.7)、F(9.21)、 L(7.48)
				糞	0-48	1.18	F(1.89)、B(1.57)、J(1.45)、K(0.51)
	反復 経口	1 mg/kg 体重/日	雄	尿	0-72	ND	K(43.1)、M(30.2)
				糞	0-72	1.11	F(1.88)、K(1.58)、B(1.35)、J(0.26)
			雌	尿	0-72	ND	K(20.3)、M(19.8)、F(18.3)、J(7.84)、 L(6.82)
				糞	0-72	0.69	F(1.85)、B(0.75)、K(0.57)
	静脈内	1 mg/kg 体重	雄	尿	0-72	ND	M(43.0)、K(33.8)、L(5.43)
				糞	0-48	0.53	B(1.43)、J(0.56)、K(0.48)
			雌	尿	0-72	ND	K(25.9)、M(17.7)、L(10.0)、J(9.51)、 F(6.34)
				糞	0-48	0.23	B(1.47)、F(1.29)、K(0.23)、J(0.16)
[cbz- ¹⁴ C] メタミ ホップ	単回 経口	10 mg/kg 体重	雄	尿	0-72	ND	Q(16.5)、R(13.4)
				糞	0-72	1.68	N(24.8)、B(3.29)、O(1.01)、P(0.95)、 R(0.64)、Q(0.57)

ND：検出されず

表 5 血漿、肝臓、腎臓、筋肉及び脂肪中の主要代謝物（%TRR）

標識体	投与方法	投与量	性別	試料	メタミ ホップ	代謝物
[fph- ¹⁴ C] メタミ ホップ	単回 経口	10 mg/kg 体重	雄	血漿	ND	K(28.5)、J(5.0)
				肝臓	16.2	K(32.6)、F(5.9)、J(5.7)、H(1.8)
				腎臓	7.3	K(45.8)、F(2.0)、J(2.0)、H(1.6)
				筋肉	19.0	K(72.7)
				脂肪	40.9	K(55.3)
			雌	血漿	4.1	K(32.9)、J(6.2)
				肝臓	5.5	F(9.3)、J(8.2)、K(4.4)
				腎臓	43.5	J(8.8)、K(5.9)、F(4.3)
				筋肉	41.0	K(48.2)、J(4.9)
				脂肪	48.0	K(46.9)、F(3.4)

注) 投与 1 時間後に試料採取
ND：検出されず

④ 排泄

Wistar Hannover ラット（一群雌雄各 4 匹）に、[fph-¹⁴C]メタミホップを低用量で静脈内投与、低用量若しくは高用量で単回経口投与、非標識体を 13 日間反復経口投与後標識体を低用量で単回経口投与又は[cbz-¹⁴C]メタミホップを高用量で単回経口投与して、排泄試験が実施された。

投与後 96 時間の尿、糞及び呼気中排泄率は表 6 に示されている。

[fph-¹⁴C]メタミホップ投与群では雌雄とも投与放射能の排泄は速やかで、投与 96 時間以内に 86.9%TAR～93.4%TAR が尿及び糞中に排泄され、主に尿中に排泄された。

呼気中には 0.66%TAR～3.20%TAR 排泄された。

[cbz-¹⁴C]メタミホップ投与群では、投与 96 時間以内に 83.4%TAR が尿及び糞中に排泄され、[fph-¹⁴C]メタミホップ投与群と比較して尿中排泄率が低かった。（参照 2、3）

表 6 投与後 96 時間の尿、糞及び呼気中排泄率 (%TAR)

標識体	[fph- ¹⁴ C] メタミホップ								[cbz- ¹⁴ C] メタミ ホップ
投与方法	単回経口				反復経口		静脈内		単回経口
投与量 (mg/kg 体重)	1		10		1		1		10
性別	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄 ^b	雌 ^b	雄
尿	76.1	80.0	72.6	76.7	80.7	85.9	83.0	82.7	38.9
糞	13.0	11.4	15.7	10.2	12.7	7.51	10.1	7.30	44.5
呼気 ^a	1.20	3.20	2.81	1.48	0.93	1.10	1.40	0.66	0.04
ケージ洗浄液	2.77	1.76	2.95	4.36	1.02	1.31	4.42	2.11	2.55
組織+ カーカス	0.26	0.29	0.26	0.72	0.53	0.26	0.43	0.74	6.32
腸管	0.22	0.22	0.04	0.24	0.56	0.15	0.04	0.35	0.53
回収率	93.6	96.9	94.4 ^c	93.7	96.4	96.2	99.4	93.8	92.9

^a : 投与後 72 時間の排泄率

^b : 4 匹のうち 1 匹の結果が外れ値であったため、3 匹のデータを使用した。

^c : 投与後 168 時間の排泄率

(2) ヤギ

泌乳ヤギ（アルパイン種、一群雌 1 頭）に [fph-¹⁴C] メタミホップ又は [cbz-¹⁴C] メタミホップを 15 mg/kg 飼料相当の用量²で 1 日 1 回、5 日間カプセル経口投与して、動物体内運命試験が実施された。血液は初回投与 24 時間後まで経時的に、尿及び糞並びに乳汁は 1 日 2 回、各臓器及び組織は最終投与 12 時間後にそれぞれ採取された。

初回経口投与後の血液中放射能濃度の $T_{\max}$ は、[fph-¹⁴C] メタミホップ投与群で 4～8 時間、[cbz-¹⁴C] メタミホップ投与群で 10 時間であり、 $C_{\max}$ は [fph-¹⁴C] メタミホップ投与群で 0.010 µg/g、[cbz-¹⁴C] メタミホップ投与群で 0.018 µg/g であった。

各試料及び乳汁における残留放射能は表 7 及び表 8 に、代謝物は表 9 に示されている。

投与放射能は、投与開始後 5 日で尿中に 65.9%TAR～66.6%TAR、糞中に 8.89%TAR～15.1%TAR 排泄され、主に尿中に排泄された。乳汁中の残留放射能は、[fph-¹⁴C] メタミホップ投与群よりも [cbz-¹⁴C] メタミホップ投与群で高く認められた。臓器及び組織中の残留放射能は、肝臓及び腎臓で比較的高く認められた。

可食部において、未変化のメタミホップは認められず、10%TRR を超える代

² 投与期間中の飼料摂取量及び体重の平均値に基づく投与量は、[fph-¹⁴C] メタミホップが 0.273 mg/kg 体重/日、[cbz-¹⁴C] メタミホップが 0.211 mg/kg 体重/日であった。本試験における用量は、作物残留試験から得られた飼料用作物の残留濃度から算出された、泌乳ヤギにおけるメタミホップの予想飼料最大負荷量に比べて高かった。

謝物として、F（肝臓、腎臓）、H（腎臓）、V（腎臓、乳汁）、W（肝臓、腎臓）が認められた。

表 7 各試料における残留放射能（%TAR）

試料	[fph- ¹⁴ C]メタミホップ	[cbz- ¹⁴ C]メタミホップ
乳汁	0.0082 [0.0008/0.0028 ^a]	0.70 [0.053/0.173 ^b]
可食組織	0.09	0.51
肝臓	0.05 [0.043]	0.42 [0.311]
腎臓	0.03 [0.133]	0.06 [0.165]
筋肉（腰肉）	0.004 [0.004]	0.006 [0.006]
筋肉（脇腹肉）	0.001 [0.003]	0.003 [0.006]
脂肪（大網）	0.003 [0.004]	0.007 [0.006]
脂肪（腎周囲）	0.001 [0.006]	0.009 [0.007]
脂肪（皮下）	0.0003 [0.005]	0.002 [0.006]
血液	0.0001	0.0001
排泄物	75.2	82.2
尿	65.9	66.6
糞	8.89	15.1
ケージ洗浄液	0.37	0.48
胃腸管+内容物	8.74	16.4
胆汁	0.003	0.03
合計	84.0	99.9

[] : µg/g

a : 投与 1 日午後採取した乳汁/投与 5 日午後採取した乳汁の値

b : 投与 1 日午後採取した乳汁/投与 4 日午後採取した乳汁の値

注) ・筋肉及び脂肪中の残留量は採取した一部組織に基づく値を示す。

・血液中残留量は、全身の血液量を体重の 7.05%として算出された。

表 8 乳汁における残留放射能（µg/g）

標識体		[fph- ¹⁴ C]メタミホップ		[cbz- ¹⁴ C]メタミホップ	
試料	投与後日数	午前	午後	午前	午後
全乳	1		0.0008		0.053
	2	0.0011	0.0017	0.095	0.146
	3	0.0014	0.0016	0.154	0.145
	4	0.0016	0.0022	0.140	0.173
	5	0.0019	0.0028	0.161	0.169
	5 (と殺時)	0.0027		0.161	
脱脂乳	1		0.0008		0.055
	2	0.0011	0.0015	0.081	0.141
	3	0.0013	0.0015	0.136	0.136
	4	0.0013	0.0021	0.109	0.154
	5	0.0018	0.0025	0.101	0.150
	5 (と殺時)	0.0025		0.165	

乳脂	1		0.0005		0.029
	2	0.0007	0.0006	0.074	0.119
	3	0.0012	0.0009	0.124	0.101
	4	0.0010	0.0013	0.115	0.119
	5	0.0015	NA	0.137	0.117
	5 (と殺時)	0.0019		0.109	

／：試料なし、NA：分析されず

表 9 各試料における代謝物 (μg/g)

標識体	試料	総残留放射能	抽出画分	メタミホップ	F	H	P	V	W	未同定	抽出残渣
[fph- ¹⁴ C] メタミホップ	肝臓	0.043 [100]	0.031 [72.9]	ND	0.020 [47.9]	ND	ND	ND	0.011 [25.0]	ND	0.012 [27.1]
	腎臓	0.133 [100]	0.129 [97.3]	ND	0.015 [11.6]	0.013 [10.1]	ND	ND	0.100 [75.6]	ND	0.004 [2.75]
[cbz- ¹⁴ C] メタミホップ	全乳	0.169 [100]	0.166 [98.1]	ND	ND	ND	ND	0.166 [98.1]	ND	ND	0.003 [1.86]
	脱脂乳	0.150 [100]	0.147 [98.0]	ND	ND	ND	ND	0.147 [98.0]	ND	ND	0.003 [1.96]
	乳脂	0.099 [100]	0.088 [88.8]	ND	ND	ND	0.007 [6.73]	0.077 [78.1]	ND	0.004 [4.00]	0.011 [11.2]
	肝臓	0.311 [100]	0.093 [30.0]	ND	ND	ND	0.020 [6.46]	ND	ND	0.073 [23.6] ^a	0.218 [70.0] ^c
	腎臓	0.165 [100]	0.149 [90.1]	ND	ND	ND	ND	0.078 [47.0]	ND	0.072 [43.1] ^b	0.016 [9.93]

注) 全乳は投与 5 日午後に採取した試料、脱脂乳及び乳脂は投与 2 日午後からと殺時まで採取した全乳を混合しその一部を分画した試料を用いた。

[] : %TRR ND : 検出されず

^a : 未同定代謝物 3 種いずれも 10%TRR 未満であった。

^b : 未同定代謝物 5 種のうち 3 種は 10%TRR 未満であった。2 種は 12.4%TRR (0.021 μg/g) 及び 10.2%TRR (0.017 μg/g) であったが、予想飼料最大負荷量における残留値は低いと考えられた。

^c : 抽出残渣の酸性溶媒 (0.1M HCl、1M HCl 及び 1M HCl 含有アセトニトリル) による遊離画分から代謝物 P (0.019 μg/g、6.17%TRR) が検出された。

メタミホップのヤギにおける主要代謝経路は、①クロロベンゾオキサゾール環及びフェノキシ環の結合部分の開裂による代謝物 F 及び P の生成、②*N*-(2-フルオロフェニル)プロパナミド及びフェノキシ環とのエーテル結合開裂による代謝物 H の生成、③代謝物 F のグルクロン酸抱合による代謝物 W の生成及びエーテル結合開裂による代謝物 H の生成、④代謝物 P の水酸化 (U : 想定中間代謝物) 及び硫酸抱合による代謝物 V の生成であると考えられた。また、メタミホップのアニリド結合開裂により代謝物 N (想定中間代謝物) が生成し、さらに代謝され

て代謝物 P を生成する経路も考えられた。（参照 66、68）

（３）ニワトリ

産卵鶏（品種不明、一群雌 2 羽又は雌 10 羽³）に[fph-¹⁴C]メタミホップ又は[cbz-¹⁴C]メタミホップを 13 mg/kg 飼料相当の用量⁴で単回又は 1 日 1 回、7 日間カプセル経口投与して、動物体内運命試験が実施された。血液は単回経口投与 24 時間後まで経時的に、卵及び排泄物は 1 日 2 回、各臓器及び組織は、最終投与 6～8 時間後にそれぞれ採取された。

単回経口投与後の血液中放射能濃度の T_{max} は、[fph-¹⁴C]メタミホップ投与群で 2 時間、[cbz-¹⁴C]メタミホップ投与群で 4 時間であり、 C_{max} は[fph-¹⁴C]メタミホップ投与群で 0.212 µg/g、[cbz-¹⁴C]メタミホップ投与群で 0.150 µg/g であった。

各試料及び卵における残留放射能は表 10 及び表 11 に、代謝物は表 12 に示されている。

投与放射能は、投与開始後 7 日で 85.3%TAR～86.0%TAR 排泄された。卵中の残留放射能は、[fph-¹⁴C]メタミホップ投与群よりも[cbz-¹⁴C]メタミホップ投与群で高く認められた。臓器及び組織中の残留放射能は、肝臓及び脂肪で比較的高く認められた。

可食部において未変化のメタミホップが認められたほか、10%TRR を超える代謝物として、F（卵）、P（卵、肝臓、筋肉及び脂肪）、T（卵、肝臓及び筋肉）が認められた。

表 10 各試料における残留放射能（%TAR）

試料	[fph- ¹⁴ C]メタミホップ	[cbz- ¹⁴ C]メタミホップ
卵	0.0565	0.0887
可食組織	0.0902	0.122
肝臓	0.0299 [0.052]	0.0287 [0.191]
筋肉（胸肉）	0.0053 [0.006]	0.0167 [0.019]
筋肉（もも肉）	0.0086 [0.014]	0.0122 [0.023]
脂肪（大網）	0.0373 [0.075]	0.0470 [0.092]
脂肪（皮下）	0.0092 [0.059]	0.0172 [0.090]
排泄物	86.0	85.3
ケージ洗浄液	1.85	0.76
胃腸管+内容物	0.48	2.20
合計	88.5	88.4

[] : µg/g

注）筋肉及び脂肪中の残留量は採取した一部組織に基づく値を示す。

³ 血中濃度推移に 2 羽、体内分布及び代謝物検索に 10 羽が供試された。

⁴ 投与期間中の飼料摂取量及び体重の平均値に基づく投与量は、[fph-¹⁴C]メタミホップが 0.602 mg/kg 体重/日、[cbz-¹⁴C]メタミホップが 0.617 mg/kg 体重/日であった。本試験における用量は、作物残留試験から得られた飼料用作物の残留濃度から算出された、産卵鶏におけるメタミホップの予想飼料最大負荷量に比べて高かった。

表 11 卵における残留放射能 (μg/g)

投与後日数	[fph-14C]メタミホップ		[cbz-14C]メタミホップ	
	午前	午後	午前	午後
1		0.0020		0.0000
2	0.0097	0.0053	0.0102	0.0085
3	0.0161	0.0087	0.0126	0.0140
4	0.0165	0.0127	0.0223	0.0220
5	0.0181	0.0171	0.0367	0.0332
6	0.0181	0.0198	0.0481	0.0521
7	0.0219		0.0209	
7 (と殺時)			0.0517	

／：試料なし

表 12 各試料における代謝物 (μg/g)

標識体	試料	総残留放射能	抽出画分	メタミホップ	F	N	P	T	V	未同定	抽出残渣
[fph-14C] メタミホップ	卵	0.022 [100]	0.019 [87.2]	ND	0.003 [15.9]	ND	ND	0.007 [31.7]	ND	0.009 [39.6] ^e	0.003 [12.8]
	肝臓	0.052 [100]	0.017 [31.9]	ND	ND	ND	ND	0.017 [31.9]	ND	ND	0.035 [68.1]
	筋肉 ^a	0.010 [100]	0.007 [76.8]	ND	ND	ND	ND	0.007 [76.8]	ND	ND	0.002 [23.2]
	脂肪 ^b	0.067 [100]	0.063 [94.1]	0.063 [94.1]	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.004 [5.93]
[cbz-14C] メタミホップ	卵	0.052 [100]	0.029 [56.4]	ND	ND	ND	0.029 [56.4]	ND	ND	ND	0.023 [43.6]
	肝臓	0.191 [100]	0.103 [53.6]	ND	ND	0.010 [5.21]	0.035 [18.0]	ND	0.006 [2.98]	0.052 [27.5] ^d	0.089 [46.4] ^e
	筋肉 ^a	0.021 [100]	0.009 [44.9]	0.003 [14.3]	ND	ND	0.006 [30.6]	ND	ND	ND	0.011 [55.2]
	脂肪 ^b	0.091 [100]	0.079 [86.9]	0.035 [38.3]	ND	ND	0.044 [48.5]	ND	ND	ND	0.012 [13.1]

注) 卵は[fph-14C]メタミホップ投与群では投与 7 日午前、[cbz-14C]メタミホップ投与群では投与 6 日午後に、それぞれ採取した試料を用いた。

[] : %TRR ND : 検出されず

^a : 胸肉+もも肉 ^b : 大網脂肪+皮下脂肪

^c : 未同定代謝物 1 種、残留濃度は 0.010 μg/g 未満であった。

^d : 未同定代謝物 5 種いずれも 10%TRR 未満であった。

^e : 抽出残渣の酸性溶媒 (0.1MHCl、1MHCl 及び 1MHCl 含有アセトニトリル) による遊離画分及び NaOH 抽出画分から代謝物 P がそれぞれ 0.015 μg/g (7.51%TRR) 及び 0.0003 μg/g (0.14%TRR) 検出された。

メタミホップのニワトリにおける主要代謝経路は、①アニリド結合の開裂によ

る代謝物 N の生成、②クロロベンゾオキサゾール環及びフェノキシ環の結合部分の開裂による代謝物 F 及び P の生成、③代謝物 F の加水分解（代謝物 S：想定中間代謝物）及び硫酸抱合による代謝物 T の生成、④代謝物 P の水酸化（代謝物 U：想定中間代謝物）及び硫酸抱合による代謝物 V の生成であると考えられた。（参照 66、67）

2. 植物体内運命試験

（1）水稻①

播種 25 日後の水稻（品種：コシヒカリ）苗を栽培容器に移植し、1 日後に湛水し、乳剤に調製した[fph-¹⁴C]メタミホップ又は[cbz-¹⁴C]メタミホップを 100 g ai/ha の用量で移植 29 日後（湛水处理 28 日後）に葉面散布処理し、処理 155 日後に玄米、稲わら、根部及び土壌を採取して植物体内運命試験が実施された。

残留放射能分布は表 13 に、各試料中の代謝物は表 14 に示されている。

残留放射能は稲わら中では 0.364～0.413 mg/kg 認められ、玄米中では<0.001～0.004 mg/kg であった。

稲わらの酸加水分解処理により最大 28.9%TRR（0.134 mg/kg）の放射能が遊離したが、TLC 及び HPLC 分析により、その大部分は植物体構成成分に取り込まれていることが示された。また、酵素処理により遊離した放射能は最大でも 7.6%TRR（0.035 mg/kg）であったことから、大部分の放射能は植物体構成成分に取り込まれていることが示された。（参照 2、4）

表 13 残留放射能分布 (mg/kg)

試料		[fph- ¹⁴ C]メタミホップ	[cbz- ¹⁴ C]メタミホップ
		処理区	処理区
収穫期	玄米	0.004	<0.001
	稲わら	0.413	0.364

表 14 各試料中の代謝物 (mg/kg)

試料		総残留放射能	メタミホップ	抽出性放射能				抽出残渣
				F	H	P	未同定 ^a	
[fph- ¹⁴ C] メタミ ホップ	稲わら	0.413	0.016 (4.2)	0.020 (5.5)	0.035 (9.4)		0.090 (24.7)	0.213 (51.7)
	根部	0.719	0.012 (1.6)	0.003 (0.4)	0.005 (0.8)		0.008 (1.2)	0.682 (94.1)
[cbz- ¹⁴ C] メタミ ホップ	稲わら	0.364	0.032 (7.0)			0.022 (4.7)	0.156 (33.9)	0.198 (54.4)
	根部	1.43	0.015 (1.1)			0.003 (0.2)	0.039 (2.5)	1.32 (91.2)

下段（ ）内：%TRR /：該当なし

^a：未同定代謝物の合計

(2) 水稻②

播種 26～28 日後の水稻（品種：コシヒカリ）苗を栽培容器に移植し、2 日後に湛水し、乳剤に調製した[fph-¹⁴C]メタミホップ又は[cbz-¹⁴C]メタミホップを 100 g ai/ha の用量で移植 15 日後及び 175 日後の 2 回葉面散布処理し、移植 197～198 日後（未成熟：収穫 45 日前）及び移植 211 日後（未成熟：収穫 30 日前）に穂部、稲わら及び根部を、移植 240 日後（成熟：収穫）に穀粒（玄米及びもみ殻）、稲わら及び根部を採取して、植物体内運命試験が実施された。

各試料中の代謝物は表 15 に示されている。

玄米における主要成分は未変化のメタミホップ及び代謝物 N で、最終収穫時にそれぞれ 0.8%TRR 及び 0.5%TRR 認められた。

もみ殻における主要成分は未変化のメタミホップで、最終収穫時に 16.6%TRR～50.2%TRR 認められ、ほかに代謝物 F、H 及び P が認められたが、いずれも 10%TRR 未満であった。

稲わらにおける主要成分は未変化のメタミホップで、最終収穫 45 日前、30 日前及び最終収穫時にそれぞれ 78.7%TRR～85.8%TRR、81.5%TRR～82.8%TRR 及び 64.2%TRR～76.4%TRR 認められ、ほかに代謝物 F、H 及び P が認められたが、いずれも 10%TRR 未満であった。

穂部における主要成分は未変化のメタミホップで、収穫 45 日前及び 30 日前に 2.3%TRR 及び 3.9%TRR～14.3%TRR であり、ほかに代謝物 F、H 及び P が認められたが、いずれも 10%TRR 未満であった。

最終収穫時の各試料より得られた抽出残渣の酸処理により大部分の放射能が遊離したことから、植物体中の残留放射能はデンプンに取り込まれていると推察された。（参照 2、5）

表 15 各試料中の代謝物 (mg/kg)

標識体	採取 時期	部位	試料	総残留 放射能	メタミ ホップ	代謝物					抽出 残渣
						F	H	N	P	未同定 ^a	
[fph- ¹⁴ C] メタミ ホップ	最終 収穫 45 日 前	穂部	表面洗 浄液	0.004 (2.7)	NA	NA	NA			NA	0.092 (58.9)
			抽出液	0.060 (38.4)	ND	ND	0.003 (2.2)			0.057 (36.2)	
		稲わら	表面洗 浄液	1.08 (54.7)	1.04 (52.7)	0.040 (2.0)	ND			ND	0.237 (12.0)
			抽出液	0.656 (33.3)	0.512 (26.0)	0.030 (1.5)	ND			0.114 (5.8)	
	最終 収穫 30 日 前	穂部	表面洗 浄液	0.003 (5.3)	0.002 (3.9)	<0.001 (0.1)	<0.001 (0.3)			0.001 (1.0)	0.031 (62.7)
			抽出液	0.016 (32.0)	ND	ND	0.002 (3.2)			0.014 (28.8)	
		稲わら	表面洗 浄液	0.580 (45.2)	0.547 (42.6)	0.029 (2.2)	ND			0.004 (0.3)	0.149 (11.6)
			抽出液	0.556 (43.3)	0.499 (38.9)	0.016 (1.2)	ND			0.041 (3.2)	
	最終 収穫	玄米	表面洗 浄液								0.023 (64.1)
			抽出液	0.013 (35.9)	ND	ND	ND			0.013 (35.9)	
		もみ殻	表面洗 浄液	0.020 (17.7)	0.018 (16.0)	<0.001 (0.3)	<0.001 (0.4)			0.002 (1.0)	0.061 (54.1)
			抽出液	0.032 (28.1)	0.001 (0.6)	ND	0.002 (2.1)			0.029 (25.4)	
		稲わら	表面洗 浄液	0.886 (59.2)	0.817 (54.5)	0.056 (3.7)	0.006 (0.4)			0.008 (0.5)	0.227 (15.2)
			抽出液	0.384 (25.7)	0.145 (9.7)	0.039 (2.6)	0.018 (1.2)			0.182 (12.2)	

[cbz- ¹⁴ C] メタミ ホップ	最終 収穫 45 日 前	穂 部	表面洗 浄液	<0.001 (0.7)	NA	NA	NA	NA	NA	NA	0.025 (35.3)
			抽出液	0.044 (64.0)	0.002 (2.3)			ND	0.001 (1.3)	0.041 (60.4)	
		稲 わ ら	表面洗 浄液	1.94 (76.7)	1.88 (74.3)			ND	0.031 (1.2)	0.029 (1.2)	0.159 (6.3)
			抽出液	0.431 (17.0)	0.292 (11.5)			ND	0.010 (0.4)	0.129 (5.1)	
	最終 収穫 30 日 前	穂 部	表面洗 浄液	0.004 (9.8)	0.003 (8.0)			ND	ND	0.001 (1.8)	0.026 (64.3)
			抽出液	0.010 (25.9)	0.003 (6.3)			ND	0.001 (1.3)	0.006 (18.3)	
		稲 わ ら	表面洗 浄液	1.54 (67.4)	1.50 (65.5)			ND	0.029 (1.3)	0.015 (0.6)	0.129 (5.6)
			抽出液	0.615 (26.9)	0.396 (17.3)			ND	0.029 (1.3)	0.190 (8.3)	
	最終 収穫	玄 米	表面洗 浄液								0.028 (80.3)
			抽出液	0.007 (19.7)	<0.001 (0.8)			<0.001 (0.5)	ND	0.007 (18.4)	
		も み 殻	表面洗 浄液	0.047 (50.7)	0.045 (49.5)			ND	0.001 (0.8)	<0.001 (0.5)	0.030 (32.1)
			抽出液	0.016 (17.1)	0.001 (0.7)			ND	ND	0.015 (16.4)	
		稲 わ ら	表面洗 浄液	1.17 (70.2)	1.12 (66.9)			ND	0.046 (2.8)	0.010 (0.5)	0.137 (8.2)
			抽出液	0.361 (21.6)	0.159 (9.5)			ND	0.008 (0.5)	0.194 (11.6)	

ND：検出されず NA：分析されず /：該当なし

a：未同定代謝物の合計

()：%TRR

メタミホップの水稻における主要代謝経路は、①クロロベンゾオキサゾール環とフェノキシ環の結合部分の開裂による代謝物 F 及び P の生成、その後の代謝物 F から H の生成、②*N*-(2-フルオロフェニル)プロパナミドのアニリド結合の開裂による代謝物 N の生成と、これらの抱合体の生成であると考えられた。（参照 2、5）

3. 土壌中運命試験

(1) 好氣的湛水土壌中運命試験

湛水条件にした砂壤土（鳥取）を 25℃の暗条件下で約 1 か月間ブレインキュベートした後、[fph-¹⁴C]メタミホップ若しくは[cbz-¹⁴C]メタミホップを 0.12 mg/kg 乾土となるように処理、又は[fph-¹⁴C]メタミホップ及び[cbz-¹⁴C]メタミホップを混合し 1.11 mg/kg 乾土となるように処理し、最長 121 日間インキュベートして、好氣的湛水土壌中運命試験が実施された。

各試料中の残留放射能濃度及び分解物は表 16 に示されている。

水層及び土壌層を合わせた系全体において、メタミホップの推定半減期は [fph-¹⁴C]メタミホップ処理区及び[cbz-¹⁴C]メタミホップ処理区で 20.2 及び 24.1 日と算出された。

水層の放射能は処理当日（0 日後）に 2.0%TAR～4.0%TAR であり、処理 121 日後に 1.4%TAR～6.0%TAR 認められた。土壌層の放射能は、処理当日の 95.7%TAR～99.4%TAR から処理 121 日後には 84.6%TAR～85.5%TAR に減少した。

水層及び土壌層を合わせた系全体において、主要成分は未変化のメタミホップで、処理当日の 91.7%TAR～94.3%TAR から処理 121 日後には 4.4%TAR～5.5%TAR に減少した。ほかに、分解物 F、H 及び P が最大で 42.3%TAR（処理 121 日後）、19.2%TAR（処理 91 日後）及び 25.4%TAR（処理 121 日後）認められた。CO₂は最大 4.8%TAR（処理 121 日後）認められた。

好氣的湛水土壌におけるメタミホップの分解経路は、クロロベンゾオキサゾール環とフェノキシ環の結合部分の開裂による分解物 F 及び P の生成とその後の分解物 F から H の生成であり、最終的に CO₂の生成及び抽出残渣に取り込まれると考えられた。（参照 2、6）

表 16 各試料中の残留放射能濃度及び分解物 (%TAR)

試験系	処理後 日数 (日)	試料	抽出 性						有機 揮発性 物質	CO ₂	抽出 残渣
				メタミ ホップ	F	H	P	未同 定 ^a			
[fph- ¹⁴ C] メタミ ホップ	0	水層	4.0	1.3	2.3	0.3		0.1	NA	NA	1.9
		土壌層	95.7	90.4	3.4	ND		ND			
	3	水層	3.4	0.4	1.1	0.9		1.0	<0.1	<0.1	8.5
		土壌層	98.2	75.9	11.1	ND		2.7			
	14	水層	7.8	0.1	0.6	3.6		3.5	0.2	0.2	5.5
		土壌層	92.9	42.7	39.9	3.5		1.3			
	28	水層	8.0	0.1	0.6	3.9		3.4	<0.1	0.3	9.9
		土壌層	89.7	33.1	38.7	6.0		2.0			
	60	水層	9.2	ND	0.5	5.5		3.2	0.1	1.8	15.2
		土壌層	84.6	16.0	39.3	12.6		1.5			
	121	水層	6.0	ND	0.1	3.2		1.9	0.2	2.3	27.7
		土壌層	84.6	4.4	42.2	10.3		ND			
[cbz- ¹⁴ C] メタミ ホップ	0	水層	2.0	NA			NA	NA	NA	NA	1.9
		土壌層	99.4	94.3			3.3	ND			
	16	水層	2.1	NA			NA	NA	<0.1	0.8	16.4
		土壌層	95.9	52.7			23.6	3.2			
	28	水層	2.2	NA			NA	NA	<0.1	1.1	25.9
		土壌層	92.5	41.2			20.1	5.3			
	60	水層	3.3	NA			NA	NA	0.1	2.5	35.2
		土壌層	84.6	20.1			25.0	4.3			
	121	水層	1.4	NA			NA	NA	<0.1	4.8	50.8
		土壌層	85.5	5.5			25.4	3.9			

ND：検出されず NA：分析せず /：該当なし

^a：未同定分解物の合計

(2) 好氣的土壤中運命試験

砂壤土（スイス）の土壤水分を最大容水量の 40%～60%に調整し、[fph-¹⁴C]メタミホップ又は[cbz-¹⁴C]メタミホップを 0.4 mg/kg 乾土となるように処理し、20±2℃、暗条件下で最長 119 日間インキュベートして、好氣的土壤中運命試験が実施された。滅菌土壤区も設けられた。

各試料中の残留放射能濃度及び分解物は表 17 に示されている。

非滅菌条件において、メタミホップは経時的に分解し、処理 119 日後には、17.5%TAR～20.3%TAR に減少した。滅菌条件では処理 32 日後でも、91.4%TAR とほとんど減少しなかった。

メタミホップの推定半減期は非滅菌条件で 49.7 日、滅菌条件で 301 日と算出された。

非滅菌条件における分解物として、F、H 及び P が認められた。CO₂ は最大 17.1%TAR（処理 119 日後）認められた。（参照 2、7）

表 17 各試料中の残留放射能濃度及び分解物（%TAR）

試験系		処理後 日数(日)	抽出 性	メタミ ホップ	F	H	P	未同 定 ^a	有機 揮発性 物質	CO ₂	抽出 残渣
非滅菌	[fph- ¹⁴ C] メタミ ホップ	0	102	102	ND	ND		ND	NA	NA	1.2
		10	94.7	94.7	ND	ND		ND	0.5	0.4	9.9
		31	75.1	75.1	ND	ND		ND	0.4	1.4	22.5
		60	47.1	43.8	1.3	ND		2.0	0.6	10.2	41.4
		119	23.3	20.3	0.8	0.6		1.6	0.7	17.1	57.0
	[cbz- ¹⁴ C] メタミ ホップ	0	101	101			ND	ND	NA	NA	2.8
		10	92.7	92.7			ND	ND	<0.1	0.4	13.5
		31	71.2	71.2			ND	ND	<0.1	1.2	30.7
		60	44.9	44.9			ND	ND	<0.1	3.9	52.2
		119	18.5	17.5			0.4	0.6	<0.1	4.9	72.8
滅菌	[fph- ¹⁴ C] メタミ ホップ	0	99.9	98.0	ND	ND		1.9	NA	NA	1.2
		10	97.9	97.9	ND	ND		ND	<0.1	<0.1	4.5
		32	93.7	91.4	ND	ND		4.4	0.4	<0.1	7.4

ND：検出されず NA：分析せず /：該当なし

^a：未同定分解物の合計

好氣的土壌におけるメタミホップの分解経路は、クロロベンゾオキサゾール環とフェノキシ環の結合部分の開裂による分解物 F 及び P の生成、その後の分解物 F から H の生成であり、最終的に CO₂ の生成及び抽出残渣に取り込まれると考えられた。

(3) 土壌吸脱着試験

[fph-¹⁴C]メタミホップを用いた、7種類の土壌 [砂壌土 2 種 (①鳥取、②ドイツ)、壤土 2 種 (①栃木、②ドイツ)、シルト質埴壌土 (フランス)、埴壌土 (フランス) 及びシルト質壤土 (フランス)]における土壌吸脱着試験が実施された。

各土壌における吸着及び脱着係数は表 18 に示されている。(参照 2、8)

表 18 各土壌における吸着及び脱着係数

土壌	K_{ads_F}	$K_{ads_{Foc}}$	K_{des_F}	$K_{des_{Foc}}$
砂壌土①	153	10,200	534	35,600
砂壌土②	196	8,530	325	14,100
壤土①	217	2,860	407	5,350
壤土②	98.2	7,670	210	16,400
シルト質埴壌土	257	9,630	410	15,400
埴壌土	404	8,660	701	15,000
シルト質壤土	424	20,100	570	27,000

K_{ads_F} 及び K_{des_F} : Freundlich の吸着係数及び脱着係数

$K_{ads_{Foc}}$ 及び $K_{des_{Foc}}$: 有機炭素含有率により補正した吸着係数及び脱着係数

4. 水中運命試験

(1) 加水分解試験

pH 4 (クエン酸緩衝液) 及び pH 9 (ホウ酸緩衝液) の滅菌緩衝液に [fph-¹⁴C]メタミホップ又は [cbz-¹⁴C]メタミホップを 0.29~0.34 mg/L となるように添加し、25~50℃、暗条件下で最長 30 日間インキュベートして、加水分解試験が実施された。

予備試験として pH 7 (リン酸緩衝液) の滅菌緩衝液に [fph-¹⁴C]メタミホップを 0.342 mg/L となるように添加し、50℃、暗条件下で最長 5 日間インキュベートして、試験が実施された結果、消失半減期が 25℃で 1 年以上と算出されたことから、pH 7 における本試験は実施されなかった。

各緩衝液におけるメタミホップの推定半減期は表 19 に示されている。

メタミホップは酸性及び塩基性条件下では容易に加水分解され、主要分解物として、F 及び P が検出された。

メタミホップの主要加水分解経路は、クロロベンゾオキサゾール環とフェノキシ環の結合部分の開裂による分解物 F 及び P の生成であると考えられた。(参照 2、9)

表 19 各緩衝液における加水分解物（%TAR）及び推定半減期

標識体	温度 (℃)	pH	採取時 期(日)	メタミ ホップ	F	P	その他 ^a	DT ₅₀ (日)
[fph- ¹⁴ C] メタミ ホップ	25	4	0	100	ND		ND	6.9
			3	69.9	22.5		1.6	
			7	49.5	47.6		ND	
			13	25.9	72.3		ND	
			20	14.3	86.5		ND	
			30	5.4	90.1		ND	
		9	0	100	ND		ND	70
			3	96.7	3.7		ND	
			15	87.9	14.0		ND	
			20	82.4	18.3		ND	
			30	68.6	26.3		ND	
	40	4	0	100	ND		ND	1.7
			3	27.3	67.7		ND	
			7	5.4	93.4		ND	
			13	ND	97.5		ND	
			20	ND	101		ND	
			30	ND	106		ND	
		9	0	100	ND		ND	6.9
			3	69.8	24.7		ND	
			7	46.2	48.9		ND	
			13	25.0	69.5		ND	
			20	13.4	84.4		ND	
			30	4.7	87.5		ND	
[cbz- ¹⁴ C] メタミ ホップ	50	4	0	99.2		0.8	ND	1.1
			3	13.9		85.5	ND	
			7	0.9		97.5	ND	
			15	ND		98.8	ND	
		9	0	100		ND	ND	1.6
			3	42.3		52.8	1.8	
			7	12.1		80.2	5.6	

ND：検出されず /：該当なし

^a：未同定分解物の合計**（２）水中光分解試験（緩衝液、自然水）**

滅菌リン酸緩衝液（pH 7）及び滅菌自然水（pH 8.4）に[fph-¹⁴C]メタミホップを 0.27～0.31 mg/mL となるように添加し、23.2±0.1℃で、又は[cbz-¹⁴C]メタミホップを 0.22～0.23 mg/L となるように添加し、25.0℃で最長 13.2 日間キセノン光〔光強度：49.4 W/m²、波長：290 nm 以下及び 800 nm 以上をフィルタ

一でカット] を照射して、水中光分解試験が実施された。暗所対照区が設けられた。

各試料中の残留放射能濃度及び分解物は表 20 に、メタミホップ及び分解物の推定半減期は表 21 に示されている。

[fph-¹⁴C]メタミホップ処理区において、メタミホップは処理直後の 97.1%TAR ～97.3%TAR から光照射 10 日後には緩衝液で不検出、自然水で 1.1%TAR となり、[cbz-¹⁴C]メタミホップ処理区において、メタミホップは処理直後の 93.7%TAR～95.6%TAR から光照射 13.2 日後にはいずれの試験系においても検出されなくなった。

主要分解物として、[fph-¹⁴C]メタミホップ及び[cbz-¹⁴C]メタミホップ処理区で C、D 及び E がそれぞれ最大で 17.4%TAR（緩衝液、照射 2.2 日後）、13.4%TAR（緩衝液、照射 0.9 日後）及び 4.6%TAR（自然水、照射 7 日後）認められ、ほかに[fph-¹⁴C]メタミホップでは分解物 H、I 及び G、[cbz-¹⁴C]メタミホップでは分解物 O が認められた。

暗所対照区においては、メタミホップは照射 13 日後に緩衝液及び自然水中で 95.3%TAR 及び 92.3%TAR 残存し、分解はほとんど認められなかった。

メタミホップの主要な水中光分解経路は、①4-オキシフェノキシ基とプロピオン酸間の結合の開裂による分解物 H 及び O の生成、その後の分解物 O の 2 位への分解物 H の転移による C の生成、②分解物 H の過酸化による I の生成、③クロロベンゾオキサゾール環の脱塩素による分解物 E の生成とベンゾオキサゾール環の水酸化による D の生成であり、最終的に CO₂ が生成され则认为られた。（参照 2、10）

表 20 各試料中の残留放射能濃度及び分解物（%TAR）

標識体	試験区	処理後 日数 (日)	供試水	メタ ミホ ップ	分解物							
					C	D	E	H	I	G	O	その他 ^a
[fph- ¹⁴ C] メタミ ホップ	光 照 射 区	0	緩衝液	97.3	ND	ND	ND	ND	ND	ND		5.2
			自然水	97.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND		4.8
		2	緩衝液	22.5	14.8	7.1	ND	6.7	9.5	6.1		27.8
			自然水	49.0	9.2	2.8	1.3	14.3	4.1	3.3		15.4
		7	緩衝液	1.0	5.8	0.8	0.7	12.6	10.8	8.2		54.3
			自然水	7.7	ND	ND	4.6	23.9	4.5	7.7		42.2
		10	緩衝液	ND	1.9	ND	ND	10.3	7.4	6.0		63.0
			自然水	1.1	ND	ND	2.2	25.8	4.3	5.2		49.7

[cbz- ¹⁴ C] メタミ ホップ	0	緩衝液	95.6	ND	ND	ND				2.1	2.3
		自然水	93.7	ND	0.8	ND				2.3	3.2
	2.2	緩衝液	24.4	17.4	10.7	ND				10.7	37.2
		自然水	34.3	12.4	2.2	1.8				8.5	37.4
	7.2	緩衝液	ND	4.9	2.8	ND				6.0	62.9
		自然水	1.5	2.1	1.4	1.2				3.9	70.6
	10.2	緩衝液	ND	1.1	1.7	ND				3.1	58.4
		自然水	ND	1.1	ND	ND				2.2	66.2
	13.2	緩衝液	ND	ND	1.0	ND				1.3	48.8
		自然水	ND	ND	ND	ND				ND	62.4

ND：検出されず NA：分析せず ／：該当なし

a：未同定分解物の合計、個々の分解物は 10%TAR 未満

表 21 メタミホップ及び分解物の推定半減期

化合物	標識体	供試水	光照射区	
			キセノン光	太陽光 ^a 換算
メタミホップ	[fph- ¹⁴ C] メタミホップ	緩衝液	1.0	6.4
		自然水	1.9	12.1
	[cbz- ¹⁴ C] メタミホップ	緩衝液	0.7	4.4
		自然水	1.6	10.2
C*	[fph- ¹⁴ C] メタミホップ 及び[cbz- ¹⁴ C] メタミホップ	緩衝液	2.3	
		自然水	1.5	
D*	[fph- ¹⁴ C] メタミホップ 及び[cbz- ¹⁴ C] メタミホップ	緩衝液	2.4	
		自然水	0.9	
H	[fph- ¹⁴ C] メタミホップ	緩衝液	10.3	
		自然水	—	
I	[fph- ¹⁴ C] メタミホップ	緩衝液	7.9	
		自然水	6.4	
O	[cbz- ¹⁴ C] メタミホップ	緩衝液	3.6	
		自然水	3.4	

／：算出せず —：最終時点（10 日）が最高値のため、消失半減期が求められなかった。

a：北緯 35 度（東京）、春（4~6 月）

*：推定半減期は、[fph-¹⁴C]メタミホップ及び[cbz-¹⁴C]メタミホップの平均値とした。

5. 土壌残留試験

火山灰土・軽埴土（茨城）、沖積土・軽埴土（福岡）、洪積土・埴壤土（大阪）及び洪積花崗岩系土壌・壤質砂土（福岡）を用いて、メタミホップ並びに分解物 C、D、F、H、O 及び P を分析対象化合物とした土壌残留試験が実施された。

推定半減期は表 22 に示されている。（参照 2、11、12）

表 22 土壌残留試験成績

試験		濃度 ^a	土壌	推定半減期(日)				
				メタミ ホップ	メタミ ホップ+ 分解物 P	メタミ ホップ+ 分解物 F+H	メタミ ホップ+ 分解物 C+D+O+P	メタミ ホップ+ 分解物 C+D+F+H
容器内 試験	水 田	1.0 mg/kg	火山灰土・ 軽埴土	43	34	37		
			沖積土・ 軽埴土	57	55	52		
ほ場 試験	水 田	270 g ai/ha (3 回)	火山灰土・ 軽埴土	43			42	40
			洪積土・ 埴壤土	47			43	41
	畑 地	300 g ai/ha	火山灰土・ 軽埴土	約 14			約 15 日	約 15 日
		3×10 ⁵ g ai/ha	洪積花崗岩 系土壌・ 壤質砂土	約 6			約 12 日	約 18 日

^a：容器内試験では純品、ほ場試験では水田で 0.9%粒剤及び畑地で 10%乳剤を使用

／：データなし

6. 作物等残留試験

(1) 作物残留試験

国内において、メタミホップ及び代謝物 H を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。

結果は別紙 3 に示されている。

メタミホップの最大残留値は最終散布 50 日後に収穫した水稻(稲わら)の 2.30 mg/kg であり、可食部では、最終散布 50 日後に収穫した玄米の 0.015 mg/kg であった。代謝物 H の最大残留値は最終散布 50 日後に収穫した水稻(稲わら)の 0.130 mg/kg であり、可食部の玄米では全て定量限界(0.005 mg/kg)未満であった。(参照 2、23～31、66、69、70)

(2) 畜産物残留試験

泌乳牛(ホルスタイン種、対照群：雌 1 頭、投与群：一群雌 3 頭)にメタミホップを 0、1.50、4.49 又は 15.0 mg/kg 飼料相当の用量⁵で 1 日 2 回、28 日間カプセル経口投与し、メタミホップ、代謝物 F(抱合体を含む。)、P 及び U(抱合体を含む。)を分析対象化合物とした畜産物残留試験が実施された。乳汁は 1 日 2 回、臓器及び組織は投与開始後 29 日目にそれぞれ採取された。

結果は別紙 4 に示されている。

⁵ 本試験における用量は、作物残留試験から得られた飼料となる作物の残留濃度から予想される最大飼料負荷量と比較して高かった。

全乳及び乳脂肪中におけるメタミホップの最大残留値は、それぞれ 15.0 mg/kg 飼料相当投与群の 0.02 及び 0.32 µg/g であり、無脂肪乳中では定量限界 (0.01 µg/g) 未満であった。また、乳汁中の代謝物は全て定量限界 (代謝物 F: 0.02 µg/g、代謝物 P 及び U : 0.03 µg/g) 未満であった。

臓器及び組織におけるメタミホップの最大残留値は、15.0 mg/kg 飼料相当投与群における 0.42 µg/g (大網膜脂肪) であり、代謝物 F の最大残留値は同投与群における 0.02 µg/g (皮下脂肪、大網膜脂肪及び腎周囲脂肪) であった。代謝物 P 及び U はいずれも定量限界 (0.03 µg/g) 未満であった。(参照 66、71)

(3) 魚介類における最大推定残留値

メタミホップの公共用水域における予測濃度である水産動植物被害予測濃度 (水産 PEC) 及び生物濃縮係数 (BCF) を基に、魚介類の最大推定残留値が算出された。

メタミホップの水産 PEC は 0.0056 µg/L、BCF は 392 (試験魚種: ニジマス)、魚介類における最大推定残留値は 0.011 mg/kg であった。(参照 66、72、73)

(4) 推定摂取量

別紙 3 の作物残留試験及び別紙 4 の畜産物残留試験の分析値及び魚介類における最大推定残留値を用いて、メタミホップをばく露評価対象物質とした際に食品中から摂取される推定摂取量が表 23 に示されている (詳細は別紙 5 参照)。

なお、本推定摂取量の算定は、登録又は申請された使用方法からメタミホップが最大の残留量を示す使用条件で、全ての適用作物に使用され、かつ、魚介類への残留が上記の最大推定残留値を示し、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

表 23 食品中から摂取されるメタミホップの推定摂取量

	国民平均 (体重: 55.1 kg)	小児(1~6 歳) (体重: 16.5 kg)	妊婦 (体重: 58.5 kg)	高齢者(65 歳以上) (体重: 56.1 kg)
摂取量 (µg/人/日)	5.09	2.94	4.10	5.04

7. 一般薬理試験（ラット）

メタミホップのラットを用いた一般薬理試験が実施された。

結果は表 24 に示されている。（参照 2、29、30）

表 24 一般薬理試験結果

試験の種類		動物種	動物数 (匹/群)	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	最大無作用量 (mg/kg 体重)	最小作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要
中枢 神経 系	一般状態 (Irwin 変法)	Wistar Hannover ラット	雄 6	0、100、300、 1,000 (経口)	1,000	—	投与による 影響なし
呼吸 ・ 循環 器系	呼吸数、一回 換気量及び 分時換気量	Wistar Hannover ラット (麻酔下)	雄 4	0、100、300、 1,000 (十二指腸内)	1,000	—	投与による 影響なし
	血圧、心拍数 及び心電図 波形				1,000	—	投与による 影響なし

注) 溶媒はコーン油を用いた。

—：最小作用量を設定できなかった。

8. 急性毒性試験

(1) 急性毒性試験（ラット）

メタミホップ（原体）のラットを用いた急性毒性試験が実施された。

結果は表 25 に示されている。（参照 2、31～33）

表 25 急性毒性試験結果概要

投与 経路	動物種 性別・匹数	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口 ^a	SD ラット 雌雄各 3 匹	>2,000	>2,000	投与量：2,000 mg/kg 体重 雄：立毛、歩行異常、円背位及び嗜眠(投 与 30 分後～投与 8 日後) 雌：立毛(投与 30 分後～投与 1 日後)
経皮	SD ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし
吸入 ^b	SD ラット 雌雄各 5 匹	LC ₅₀ (mg/L)		雌雄：嗜眠及び半閉眼 死亡例なし
		>2.61	>2.61	

^a：毒性等級法による評価、溶媒は 1%MC 水溶液

^b：4 時間鼻部ばく露

(2) 急性経口毒性試験（ラット）（S異性体）

メタミホップの S 異性体を用いた急性経口毒性試験が実施された。

結果は表 26 に示されている。（参照 2、34）

表 26 急性経口毒性試験結果概要（S異性体）

物質	動物種 性別・匹数	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
S異性体 ^a	SD ラット 雌 3 匹		>2,000	症状及び死亡例なし

／：実施せず

^a：毒性等級法による評価、溶媒は 0.5%CMC ナトリウム水溶液

（3）急性神経毒性試験（ラット）

Wistar Hannover ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた強制経口（原体：0、100、300 及び 1,000 mg/kg 体重、溶媒：コーン油）投与による急性神経毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 27 に示されている。

本試験において、1,000 mg/kg 体重投与群の雌雄で自発運動量減少等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 300 mg/kg 体重であると考えられた。明らかな急性神経毒性は認められなかった。（参照 2、35）

表 27 急性神経毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,000 mg/kg 体重	・ 体重増加量抑制（投与 8 及び 14 日目）及び摂餌量減少（投与 1 週目） ・ 自発運動量（水平運動及び center time^a）減少（投与 1 及び 4 日目） ・ 自発運動量（垂直運動）減少（投与 1 及び 4 日目）	・ 自発運動量（水平運動）減少（投与 1 及び 11 日目） ・ 自発運動量（垂直運動及び center time）減少（投与 1、4 及び 11 日目）
300 mg/kg 体重以下	毒性所見なし	毒性所見なし

^a：test box 中央 4 分の 1 にいた時間

9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

NZW ウサギを用いた眼及び皮膚刺激性試験が実施された。その結果、ウサギの眼粘膜に対して軽度の刺激性が認められた。皮膚に対する刺激性は認められなかった。

Hartley モルモットを用いた皮膚感作性試験（Maximization 法）が実施され、結果は陽性であった。（参照 2、36～38）

10. 亜急性毒性試験

（1）90 日間亜急性毒性試験（ラット）

Wistar Hannover ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（原体：0、20、100 及び 500 ppm：平均検体摂取量は表 28 参照）投与による 90 日間亜急性毒

性試験が実施された。

表 28 90 日間亜急性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与量(ppm)		20	100	500
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	1.7	8.5	43.7
	雌	2.0	9.6	46.1

各投与群で認められた毒性所見は表 29 に示されている。

本試験において、100 ppm 以上投与群の雄で尿中タンパク及びケトン体増加等が、同投与群の雌で RBC、Hb 及び Ht 減少等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 20 ppm（雄：1.7 mg/kg 体重/日、雌：2.0 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 2、42）

表 29 90 日間亜急性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
500 ppm	・自発運動量(水平運動)減少 ・RBC、Hb 及び Ht 減少 ・MetHb 増加 ・Ret 増加 ・ALP、Cre 増加 ・T.Chol 減少 ・肝絶対及び比重量増加 ・び慢性肝細胞肥大 ・脾髄外造血亢進	・MCHC 減少 ・MCV 増加 ・MetHb 増加 ・ALP 増加 ・T.Chol 減少 ・肝絶対及び比重量増加
100 ppm 以上	・血清中 Ca、無機リン減少 ・尿中タンパク及びケトン体増加	・RBC、Hb 及び Ht 減少 ・Ret 増加 ・Cre 増加 ・脾髄外造血亢進
20 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

（2）90 日間亜急性毒性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（原体：0、50、300 及び 1,800 ppm：平均検体摂取量は表 30 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 30 90 日間亜急性毒性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与量(ppm)		50	300	1,800
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	7.4	45.0	273
	雌	9.8	59.2	344

各投与群で認められた毒性所見は表 31 に示されている。

本試験において、300 ppm 以上投与群の雌雄で肝絶対及び比重量増加等が認め

られたことから、無毒性量は雌雄とも 50 ppm（雄：7.4 mg/kg 体重/日、雌：9.8 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 2、43）

表 31 90 日間亜急性毒性試験（マウス）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,800 ppm	・ RBC、Hb、Ht 及び PLT 減少 ・ WBC、Neu、Lym、Baso 及び Mon 増加 ・ ALP、ALT 及び AST 増加 ・ TP 及び Alb 増加並びに A/G 比上昇 ・ 血漿中 Ca 増加 ・ T.Chol 減少 ・ 脾絶対及び比重量増加 ・ 肝細胞アポトーシス ・ クッパー細胞色素沈着^b ・ 肝卵円形細胞増殖及び胆汁栓 ・ 肝細胞分裂活性亢進	・ RBC、Hb、Ht 及び PLT 減少 ・ WBC、Neu、Lym、Baso、Mon 及び LUC 増加 ・ ALP、ALT、AST 及び GGT 増加 ・ TP 及び Alb 増加並びに A/G 比上昇 ・ 血漿中 T.Bil、Cre、Ca 増加 ・ TG 減少 ・ 卵巣絶対及び比重量減少 ・ 肝細胞アポトーシス ・ クッパー細胞色素沈着^b ・ 肝卵円形細胞増殖及び胆汁栓 ・ 肝細胞分裂活性亢進
300 ppm 以上	・ 血漿中 K 増加 ・ 肝絶対及び比重量増加 ・ 小葉中心性肝細胞肥大^a	・ 肝絶対及び比重量増加 ・ び慢性肝細胞肥大
50 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

^a：1,800 ppm 投与群では小葉全体に肝細胞肥大が観察された。

^b：色素の性質は特定されなかった。

（3）90 日間亜急性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いたカプセル経口（原体：0、5、30 及び 160 mg/kg 体重/日）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。また、0 及び 160 mg/kg 体重/日投与群では、検体投与終了後 4 週間の回復群（一群雌雄各 4 匹）が設けられた。

各投与群で認められた毒性所見は表 32 に示されている。

本試験で認められた甲状腺の絶対及び比重量については、160 mg/kg 体重/日投与群の雌雄で回復性が認められなかった。

本試験において、30 mg/kg 体重/日以上投与群雄で Ret 増加及び赤血球造血亢進が、同投与群雌で甲状腺ろ胞上皮細胞肥大及び過形成等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 5 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 2、44）

表 32 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
160 mg/kg 体重/日	• PLT 増加 • T.Bil、T.Chol、TG、PL、TP 及び Glob 増加 • 肝絶対及び比重量[§]増加 • 甲状腺絶対及び比重量増加 • 下垂体好塩基性細胞肥大[§] • 甲状腺ろ胞上皮細胞肥大及び過形成[§]	• Ret 増加 • T.Bil 及び PL 増加 • 甲状腺絶対及び比重量増加 • 下垂体好塩基性細胞肥大[§]
30 mg/kg 体重/日以上	• Ret 増加 • 赤血球造血亢進[§](骨髓、胸骨)	• PLT 増加 • 甲状腺ろ胞上皮細胞肥大^a及び過形成[§] • 赤血球造血亢進^a(骨髓、胸骨)
5 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし

[§]：統計学的有意差はないが、検体投与の影響と考えられた。

^a：30 mg/kg 体重/日投与群においては統計学的有意差は認められなかったが、検体投与の影響と判断した。

（４）28 日間亜急性経皮毒性試験（ラット）

Wistar Hannover ラット（一群雌雄各 5 匹）を用いた経皮（原体：0、100、500 及び 1,000 mg/kg 体重/日、6 時間/日）投与による 28 日間亜急性経皮毒性試験が実施された。また、0 及び 1,000 mg/kg 体重/日投与群では、検体投与終了後 14 日間の回復群（一群雌雄各 5 匹）が設けられた。

各投与群で認められた毒性所見は表 33 に示されている。

本試験の 1,000 mg/kg 体重/日投与群の雄で認められた小葉中心性肝細胞肥大については、回復性が示された。

本試験において、500 mg/kg 体重/日以上投与群の雄で T.Chol 及び PL 減少等が、雌で APTT 延長が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 100 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 2、45）

表 33 28 日間亜急性経皮毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,000 mg/kg 体重/日	• Hb 及び Ht 減少 • Ret 増加 • APTT 延長 • 肝絶対及び比重量増加 • 小葉中心性肝細胞肥大	• Hb、MCHC 及び HDW 減少 • Ret 増加[§]
500 mg/kg 体重/日以上	• T.Chol 及び PL 減少 • 尿中ケトン体増加	• APTT 延長
100 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし

[§]：統計学的有意差はないが、検体投与の影響と考えられた。

1 1. 慢性毒性試験及び発がん性試験

(1) 1年間慢性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いたカプセル経口（原体：0、1、10 及び 100 mg/kg 体重/日）投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。また、0 及び 100 mg/kg 体重/日投与群では、検体投与終了後 8 週間の回復群（一群雌雄各 4 匹）が設けられた。

各投与群で認められた毒性所見は表 34 に示されている。

本試験において、100 mg/kg 体重/日投与群の雌雄でび慢性肝細胞肥大等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 10 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 2、46）

表 34 1 年間慢性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
100 mg/kg 体重/日	・ RBC、Hb 及び MCHC 減少 ・ MCV 増加 ・ Ret 増加 ・ PLT 増加 ・ T.Bil、T.Chol、TG、PL 及び AST 増加 ・ 肝及び脾絶対及び比重量増加 ・ び慢性甲状腺ろ胞上皮細胞肥大 ・ 脾うっ血 ・ び慢性肝細胞肥大	・ MCHC 減少 ・ MCV 増加 ・ Ret 増加 ・ PLT 増加 ・ WBC 及び Lym 増加 ・ APTT 延長 ・ T.Bil、T.Chol、TG、PL 及び ALP 増加 ・ 肝及び甲状腺絶対及び比重量増加 ・ び慢性甲状腺ろ胞上皮細胞肥大 ・ び慢性肝細胞肥大
10 mg/kg 体重/日 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）

Wistar Hannover ラット（主群：一群雌雄各 50 匹、12 か月中間と殺群：一群雌雄各 20 匹）を用いた混餌（原体：0、10、100 及び 750 ppm、平均検体摂取量は表 35 参照）投与による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

表 35 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）の平均検体摂取量

投与量(ppm)		10	100	750
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.42	4.18	34.6
	雌	0.52	5.17	41.8

各投与群で認められた毒性所見（非腫瘍性病変）は表 36、卵巣腫瘍の発生頻度は表 37 に示されている。

750 ppm 投与群で卵巣顆粒膜細胞腫（良性）の発生頻度増加が認められた。

本試験において、100 ppm 以上投与群の雌雄で腎盂鉍質沈着等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 10 ppm（雄：0.42 mg/kg 体重/日、雌：0.52 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 2、47）

表 36-1 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）で認められた毒性所見
（非腫瘍性病変）

投与群	雄	雌
750 ppm	・ 体重増加抑制(投与 8 日以降) ・ RBC、Hb 及び Ht 減少 ・ HDW 減少 ・ PLT 減少 ・ T.Chol 及び PL 減少 ・ ALP、BUN 及び無機リン増加 ・ TP 及び Glob 減少 ・ Alb 増加及び A/G 比上昇 ・ 血漿 Ca 減少 ・ 尿中ビリルビン及びウロビリノーゲン増加 ・ 肝及び腎絶対及び比重量増加 ・ 小葉中心性肝細胞肥大 ・ 肝炎症細胞集簇巣 ・ 腎単純性尿路上皮過形成 ・ 腎毛細血管拡張症 ・ 腎リポフスチン沈着 ・ 前立腺上皮萎縮 ・ 精囊上皮萎縮 ・ 副腎束状帯限局性肥大 ・ 舌下腺萎縮	・ 体重増加抑制(投与 8 日以降) ・ RBC、Hb 及び Ht 減少 ・ MCV 及び Ret 増加 ・ ALP 及び無機リン増加 ・ 尿中ケトン体、ビリルビン及びウロビリノーゲン増加 ・ 小葉中心性肝細胞肥大 ・ 腎外方増殖性尿路上皮過形成 ・ 腎反応性尿路上皮過形成 ・ 腎毛細血管拡張症 ・ 腎リポフスチン沈着 ・ 甲状腺ろ胞上皮細胞肥大 ・ 卵巣顆粒膜細胞過形成 ・ 子宮頸部粘膜肥厚 ・ 舌下腺萎縮 ・ 副腎球状帯限局性肥大
100 ppm 以上	・ MCV 及び MCH 増加 ・ Ret 増加 ・ PTT 延長 ・ AST 増加 ・ 尿中ケトン体増加 ・ 腎盂鉍質沈着	・ AST 増加 ・ 副腎絶対及び比重量減少 ・ 腎盂鉍質沈着
10 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

表 36-2 12 か月中間と殺群（2 年間慢性毒性試験群）で認められた毒性所見
（非腫瘍性病変）

投与群	雄	雌
750 ppm	・ 体重増加抑制(投与 8 日以降) ・ RBC、Hb 及び Ht 減少 ・ MCHC 及び HDW 減少 ・ PLT 減少 ・ PT 短縮 ・ T.Chol 及び PL 減少 ・ ALP、BUN 及び無機リン増加 ・ タンパク及び Glob 減少 ・ Alb 増加及び A/G 比上昇 ・ 血漿 Ca 減少 ・ 尿中ビリルビン及びウロビリノーゲン増加 ・ 肝及び腎絶対及び比重量増加 ・ 小葉中心性肝細胞肥大	・ 体重増加抑制(投与 8 日以降) ・ RBC、Hb 及び Ht 減少 ・ MCV 及び Ret 増加 ・ ALP 及び無機リン増加 ・ 尿中ケトン体、ビリルビン及びウロビリノーゲン増加 ・ 小葉中心性肝細胞肥大 ・ 腎外方増殖性尿路上皮過形成 ・ 甲状腺ろ胞上皮細胞肥大
100 ppm 以上	・ MCV 及び MCH 増加 ・ Ret 増加 ・ PTT 延長 ・ AST 増加 ・ 尿中ケトン体増加 ・ 腎盂鉍質沈着	・ AST 増加 ・ 腎盂鉍質沈着
10 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

表 37 卵巣腫瘍の発生頻度

性別	雌			
投与群(ppm)	0	10	100	750
検査動物数	50	50	50	50
顆粒膜細胞腫(良性)	0 [#]	1	3	15 [*]

* : Fisher 直接確率検定 (p<0.01)

: Peto 検定 (p<0.0005)

（3）18 か月間発がん性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌雄各 50 匹）を用いた混餌（0、50、300 及び 1,800 ppm、平均検体摂取量は表 38 参照）投与による 18 か月間発がん性試験が実施された。

表 38 18 か月間発がん性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与量(ppm)		50	300	1,800
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	5.64	35.4	236
	雌	7.91	48.3	297

各投与群における毒性所見（非腫瘍性病変）は表 39、肝細胞腺腫及び肝細胞癌の発生頻度は表 40 に示されている。

1,800 ppm 投与群の雌雄で肝細胞腺腫及び肝細胞癌の発生頻度が有意に増加した。

本試験において、300 ppm 以上投与群雌雄で小葉中心性肝細胞肥大等が認められたことから、無毒性量は雌雄ともに 50 ppm（雄：5.64 mg/kg 体重/日、雌：7.91 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 2、48）

（肝細胞腺腫及び肝細胞癌の発生機序に関しては [14. (1)～(4)] を参照）

表 39 18 か月間発がん性試験（マウス）で認められた毒性所見（非腫瘍性病変）

投与群	雄	雌
1,800 ppm	・ 死亡率増加 ・ RBC 減少 ・ Mon 増加 ・ Eos 減少 ・ 心臓及び副腎絶対及び比重量増加 ・ 全身性アミロイドーシス ・ 心房血栓 ・ 変異肝細胞巣（好塩基性、明細胞性及び好酸性） ・ 肝ペリオーシス及び単細胞性壊死 ・ 肺泡組織球症	・ 死亡率増加 ・ Mon 増加 ・ Eos 減少 ・ 心臓絶対及び比重量増加 ・ 全身性アミロイドーシス ・ 心房血栓 ・ 変異肝細胞巣（好塩基性、明細胞性及び好酸性） ・ 肝リンパ系細胞浸潤及びペリオーシス ・ 肺泡ヒアリン症及び肺泡組織球症
300 ppm 以上	・ 肝絶対及び比重量増加 ・ 肝リンパ系細胞浸潤 ・ 肝色素沈着^a ・ 小葉中心性肝細胞肥大	・ RBC 減少 ・ 肝絶対[§]及び比重量増加 ・ 小葉中心性肝細胞肥大 ・ 肝色素沈着^a
50 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

[§]：300 ppm 投与群で統計学的有意差はないが、検体投与の影響と考えられた。

^a：色素の性質は特定されなかった。

表 40 肝細胞腺腫及び肝細胞癌の発生頻度

性別	雄				雌			
投与群(ppm)	0	50	300	1,800	0	50	300	1,800
検査動物数	49	50	50	46	48	50	48	48
肝細胞腺腫	4 [#]	3	6	23 [*]	0 [#]	0	1	18 [*]
肝細胞癌	2 [#]	5	6	24 [*]	0 [#]	0	1	30 [*]

*：Fisher 直接確率検定（p<0.01）

#：Peto 検定（p<0.0005）

12. 生殖発生毒性試験

(1) 2 世代繁殖試験（ラット）

Wistar Hannover ラット（一群雌雄各 24 匹）を用いた混餌（原体：0、25、100 及び 400 ppm：平均検体摂取量は表 41 参照）投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

表 41 2 世代繁殖試験（ラット）の平均検体摂取量

投与量(ppm)			25	100	400
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	P 世代	雄	1.7	7.1	28.4
		雌	2.1	8.4	33.5
	F ₁ 世代	雄	2.0	8.0	33.6
		雌	2.2	8.9	36.0

各投与群で認められた毒性所見は表 42 に示されている。

本試験において、親動物では 100 ppm 以上投与群の雄で腎盂拡張、同投与群の雌で腎絶対及び比重量増加が認められ、児動物では 100 ppm 以上投与群の雄で脾絶対及び比重量減少、400 ppm 投与群の雌で体重増加抑制等が認められたことから、一般毒性に対する無毒性量は親動物の雌雄で 25 ppm（P 雄：1.7 mg/kg 体重/日、P 雌：2.1 mg/kg 体重/日、F₁ 雄：2.0 mg/kg 体重/日、F₁ 雌：2.2 mg/kg 体重/日）、児動物の雄で 25 ppm（P 雄：1.7 mg/kg 体重/日、F₁ 雄：2.0 mg/kg 体重/日）、雌で 100 ppm（P 雌：8.4 mg/kg 体重/日、F₁ 雌：8.9 mg/kg 体重/日）であると考えられた。また、400 ppm 投与群で原始卵胞数減少及び平均出生児数減少並びに 100 ppm 投与群で平均着床数減少が認められたことから、繁殖能に対する無毒性量は 25 ppm（P 雄：1.7 mg/kg 体重/日、P 雌：2.1 mg/kg 体重/日、F₁ 雄：2.0 mg/kg 体重/日、F₁ 雌：2.2 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 2、49）

表 42 2 世代繁殖試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群		親：P、児：F ₁		親：F ₁ 、児：F ₂	
		雄	雌	雄	雌
親動物	400 ppm	- 肝及び腎絶対及び比重量増加 - 小葉中心性肝細胞肥大 - 腎好塩基性尿細管	- 体重増加抑制(投与 9 週～11 週及び妊娠期間) - 肝絶対及び比重量増加 - 小葉中心性肝細胞肥大 - 腎移行上皮過形成及び腎盂鉍質沈着	- 体重増加抑制及び摂餌量減少 - 肝及び腎絶対及び比重量増加 - 精巣絶対及び比重量減少 - 腎盂結石、腎盂拡張、腎乳頭尿管細管拡張、移行上皮過形成、腎盂鉍質沈着及び腎乳頭鉍質沈着 - 小葉中心性肝細胞肥大	- 体重増加抑制及び摂餌量減少 - 腎絶対及び比重量増加 - 小葉中心性肝細胞肥大 - 腎盂拡張、腎乳頭尿管細管拡張、移行上皮過形成及び腎乳頭鉍質沈着 - 原始卵胞数減少
	100 ppm 以上	腎盂拡張 [§]	腎絶対及び比重量増加	100 ppm 以下 毒性所見なし	平均着床数減少
	25 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし		毒性所見なし
児動物	400 ppm	- 体重増加抑制(哺育 14 日以降) - 胸腺絶対及び比重量減少	- 体重増加抑制(哺育 14 日以降) - 胸腺及び脾絶対及び比重量減少	- 体重増加抑制(哺育 14 日以降) - 胸腺及び脾絶対及び比重量減少	- 平均出生児数減少 - 体重増加抑制(哺育 14 日以降) - 胸腺及び脾絶対及び比重量減少
	100 ppm 以上	脾絶対及び比重量減少	100 ppm 以下 毒性所見なし	100 ppm 以下 毒性所見なし	100 ppm 以下 毒性所見なし
	25 ppm	毒性所見なし			

[§]：400 ppm 投与群では統計学的有意差はないが、検体投与の影響と考えられた。

(2) 発生毒性試験（ラット）①

Wistar Hannover ラット（一群雌 22 匹）の妊娠 6～20 日に強制経口（原体：0、40、120 及び 360 mg/kg 体重/日、溶媒：0.5%HPMC 水溶液）投与して、発生毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 43 に示されている。

本試験において、母動物では 360 mg/kg 体重/日投与群で体重増加抑制及び摂餌量減少が、胎児において 40 mg/kg 体重/日以上投与群で低体重が認められたことから、無毒性量は母動物で 120 mg/kg 体重/日、胎児では 40 mg/kg 体重/日未満であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 2、50）

表 43 発生毒性試験（ラット）①で認められた毒性所見

投与群	母動物	胎児
360 mg/kg 体重/日	・ 体重増加抑制(妊娠 6～21 日)及び 摂餌量減少(妊娠 6～21 日)	
120 mg/kg 体重/日	120 mg/kg 体重/日以下 毒性所見なし	
40 mg/kg 体重/日以上		・ 低体重 ・ 骨化遅延(頭頂間骨等)

(3) 発生毒性試験（ラット）②

Wistar Hannover ラット（一群雌 22 匹）の妊娠 6～20 日に強制経口（原体：0、10 及び 120 mg/kg 体重/日、溶媒：0.5%HPMC 水溶液）投与して、発生毒性試験が実施された。本試験は、発生毒性試験（ラット）① [12. (2)] において胎児動物の無毒性量が判断できなかったため、より低用量の投与群を含んで実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 44 に示されている。

本試験において、母動物ではいずれの投与群においても検体投与の影響は認められず、胎児では 120 mg/kg 体重/日投与群で低体重（雄）及び骨化遅延（頭頂間骨等）が認められたことから、無毒性量は母動物では本試験の最高用量 120 mg/kg 体重/日、胎児では 10 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 2、51）

表 44 発生毒性試験（ラット）②で認められた毒性所見

投与群	母動物	胎児
120 mg/kg 体重/日	120 mg/kg 体重/日以下 毒性所見なし	・ 低体重 ・ 骨化遅延（頭頂間骨等）
10 mg/kg 体重/日		毒性所見なし

ラットを用いた発生毒性試験①及び② [12. (2) 及び (3)] は、同施設で同系統のラットを用いて実施された一連の試験であったことから、食品安全委員会は、これらを総合して評価することが適当であると判断し、ラットの発生毒性試験における無毒性量は、母動物で 120 mg/kg 体重/日、胎児で 10 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。

(4) 発生毒性試験（ウサギ）

ヒマラヤウサギ（一群雌 20 匹）の妊娠 6～27 日に強制経口（原体：0、30、90 及び 180 mg/kg 体重/日、溶媒：0.5%HPMC 水溶液）投与して、発生毒性試験が実施された。

180 mg/kg 体重/日投与群の 2 腹で複合奇形（胸郭披裂、脊椎閉鎖不全、脳ヘルニアを伴う頭部奇形、肢欠損又は形成不全、眼瞼欠損、心室中隔欠損等）を有する胎児 2 匹が認められたが、これらの所見は本系統のウサギにしばしば認めら

れる複合奇形であり、検体投与による影響とは考えられなかった。

本試験において、母動物では 180 mg/kg 体重/日投与群で摂餌量減少（妊娠 12～18 日、21～24 日）が、同投与群の胎児で低体重が認められたことから、無毒性量は、母動物及び胎児とも 90 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 2、52）

1 3. 遺伝毒性試験

メタミホップ（原体）の細菌を用いた復帰突然変異試験、マウスリンパ腫細胞を用いた遺伝子突然変異試験（マウスリンフォーマ TK 試験）、ヒト末梢血リンパ球を用いた染色体異常試験及びマウスを用いた *in vivo* 小核試験が実施された。

試験結果は表 45 に示されているとおり、全て陰性であったことから、メタミホップに遺伝毒性はないものと考えられた。（参照 2、53～56）

表 45 遺伝毒性試験概要（原体）

試験		対象	処理濃度・投与量	結果
<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験	<i>Salmonella typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株) <i>Escherichia coli</i> (WP2uvrA/pKM101 株)	①5～5,000 µg/プレート (+/-S9) ②50～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
	マウスリンフォーマ TK 試験	マウスリンパ腫細胞 (L5178Y 3.7.2c)	①7.8～500 µg/mL (+/-S9) (3 時間処理) ②10～80 µg/mL (-S9) (24 時間処理) 7.8～600 µg/mL (+S9) (3 時間処理)	陰性
	染色体異常試験	ヒト末梢血リンパ球	①40～120 µg/mL (-S9) 39.1～156 µg/mL (+S9) (3 時間処理、16 時間培養後標本作成) ②20～80 µg/mL (-S9) (19 時間処理後標本作成) 125～200 µg/mL (+S9) (3 時間処理、16 時間培養後標本作成)	陰性
<i>in vivo</i>	小核試験	ICR マウス(骨髄細胞) (一群雄各 7 匹)	500、1,000 及び 2,000 mg/kg 体重 (単回経口投与、24 時間後に大腿骨骨髄採取、2,000 mg/kg 体重投与群は 48 時間後にも大腿骨骨髄を採取)	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性系存在下及び非存在下

原体の光学異性体であるメタミホップの *S* 異性体の細菌を用いた復帰突然試験

が実施された。

試験結果は表 46 に示されているとおり、陰性であった。（参照 2、57）

表 46 遺伝毒性試験概要（*S*異性体）

試験		対象	処理濃度・投与量	結果
<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> /pKM101 株)	313～5,000 μ g/プレート (+/-S9)	陰性

1 4. その他の試験

（1）肝ペルオキシゾームの増生に関する検討

マウスを用いた 18 か月間発がん性試験 [11. (3)] において、1,800 ppm 投与群の雌雄で肝細胞腺腫及び肝細胞癌の発生頻度が有意に増加したことから、肝発がんのメカニズム解析として、肝ペルオキシゾームの増生に関する検討が行われた。

① 肝ペルオキシゾームの増生に及ぼす影響（ラット）

SD ラット（一群雌 3 匹）を用いた 16 週間反復強制経口（原体：0 及び 500 mg/kg 体重/日、溶媒：1%CMC 水溶液）投与による肝ペルオキシゾーム増生に及ぼす影響が検討された。

各投与群の肝ペルオキシゾーム数は表 47 に示されている。

500 mg/kg 体重/日投与群において肝ペルオキシゾーム数の統計学的有意な増加が認められたことから、メタミホップは肝ペルオキシゾームの増生に影響を及ぼすと考えられた。（参照 2、58）

表 47 肝ペルオキシゾーム数

投与群 (mg/kg 体重/日)	0	500
ペルオキシゾーム数 ^a (平均値±標準偏差)	1.33±1.33	4.13±1.67*

^a：電子顕微鏡で最大 7 視野を観察した。

*：t 検定（ $p<0.01$ ）

② 肝ペルオキシゾームのアシル CoA オキシダーゼ活性に及ぼす影響（ラット）

SD ラット（一群雌 4～5 匹）を用いた 4、8 及び 13 週間反復強制経口（原体：0 及び 500 mg/kg 体重/日、溶媒：1%CMC 水溶液）投与による肝ペルオキシゾームアシル CoA オキシダーゼ活性に及ぼす影響が検討された。

いずれの投与期間においても、500 mg/kg 体重/日投与群では対照群と比較して統計学的有意な肝ペルオキシゾームアシル CoA 活性の上昇が認められたことから、メタミホップは肝ペルオキシゾームのアシル CoA オキシダーゼ活性を亢

進すると考えられた。（参照 2、59）

③ 肝ペルオキシゾームの増生に及ぼす影響（マウス）

ICR マウス（一群雌 3 匹）を用いた 2 週間反復強制経口（原体：0 及び 500 mg/kg 体重/日、溶媒：1%CMC 水溶液）投与による肝ペルオキシゾーム増生に及ぼす影響が検討された。

各投与群のマウスにおける肝ペルオキシゾーム数は表 48 に示されている。

500 mg/kg 体重/日投与群において肝ペルオキシゾーム数の統計学的有意な増加が認められたことから、メタミホップは肝ペルオキシゾームの増生に影響を及ぼすと考えられた。（参照 2、60）

表 48 マウスにおける肝ペルオキシゾーム数

投与群 (mg/kg 体重/日)	0	500
ペルオキシゾーム数 ^a (平均値±標準偏差)	0.40±0.51	6.60±3.02*

^a：電子顕微鏡で最大 6 視野を観察した。

*：t 検定（p<0.01）

（2）肝細胞増殖性に関する検討（マウス）

ICR マウス（一群雄 3 匹、雌 4 匹）を用いた 2 週間反復強制経口（原体：0、50 及び 500 mg/kg 体重/日、溶媒：1%CMC 水溶液）投与による肝細胞増殖性誘発作用が検討された。

検体投与 2 週間後、肝臓切片を作成し、BrdU 及び PCNA による免疫染色が行われた。

肝 BrdU 及び PCNA 陽性細胞数は表 49 に示されている。

500 mg/kg 体重/日投与群の雄及び 50 mg/kg 体重/日以上投与群の雌において、肝 BrdU 及び PCNA 陽性細胞数ともに、統計学的有意な増加が認められたことから、メタミホップは肝細胞増殖活性を誘発すると考えられた。（参照 2、61）

表 49 肝 BrdU 及び PCNA 陽性細胞数

投与群 (mg/kg 体重/日)	0		50		500	
性別	雄	雌	雄	雌	雄	雌
検査動物数	3	3	3	4	3	2
BrdU 陽性 細胞数 ^a	2.11±1.84	3.61±2.66	0.78±0.88	9.46±5.55**	4.11±2.17**	7.25±8.14*
PCNA 陽性 細胞数 ^b	1.77±1.41	2.03±2.19	1.30±1.47	6.35±4.24**	4.50±2.98**	9.30±5.60**

^a：光学顕微鏡で 6 視野を観察した。

^b：光学顕微鏡で 10 視野を観察した。

*：t 検定（p<0.05）、**：t 検定（p<0.01）

以上の結果から、メタミホップはラット及びマウス肝臓のペルオキシゾームの増生を誘発し、肝細胞の増殖性を活性化することが示された。マウスを用いた18 か月間発がん性試験〔11. (3)〕における肝細胞腺腫及び肝細胞癌の発生は、実施された遺伝毒性試験の結果からは、直接的な遺伝毒性メカニズムによるものとは考え難く、肝臓のペルオキシゾームの増生及び肝細胞の増殖性との関連性があると考えられた。

Ⅲ. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて、農薬「メタミホップ」の食品健康影響評価を実施した。第 2 版の改訂に当たっては、リスク管理機関から、動物体内運命試験（ヤギ及びニワトリ）、作物残留試験（水稻）、畜産物残留試験（ウシ）の成績等が新たに提出された。

¹⁴C で標識されたメタミホップのラットを用いた動物体内運命試験の結果、経口投与後の吸収率は、低用量単回経口及び静脈内投与試験で得られた $AUC_{0-\infty}$ から少なくとも 75.6% と算出された。投与放射能の排泄は速やかで、投与 96 時間以内に 86.9% TAR ~ 93.4% TAR が尿及び糞中に排泄され、主に尿中に排泄された。尿中に未変化のメタミホップは検出されず、代謝物 F、J、K、L、M、Q 及び R が認められた。糞中では未変化のメタミホップのほか代謝物 B、F、J、K、N、O、P、Q 及び R が認められた。

畜産動物（ヤギ及びニワトリ）を用いた体内運命試験の結果、ヤギでは代謝物 F、H、V 及び W、ニワトリでは代謝物 F、P 及び T が 10% TRR を超えて認められた。

¹⁴C で標識されたメタミホップの植物体内運命試験の結果、主な成分として未変化のメタミホップが認められたほか、水稻の稲わらで代謝物 F、H 及び P、もみ殻で代謝物 F、H 及び P、玄米で代謝物 N が認められたが、いずれも 10% TRR 未満であった。

メタミホップ及び代謝物 H を分析対象化合物とした国内における作物残留試験の結果、メタミホップ及び代謝物 H の最大残留値は水稻（稲わら）の 2.30 mg/kg 及び 0.130 mg/kg であった。可食部（玄米）では、メタミホップの最大残留値は 0.015 mg/kg であり、代謝物 H は全て定量限界（0.005 mg/kg）未満であった。

メタミホップ、代謝物 F（抱合体を含む。）、P 及び U（抱合体を含む。）を分析対象化合物とした畜産物残留試験（ウシ）の結果、メタミホップの最大残留値は 0.42 µg/g（大網膜脂肪）、代謝物 F の最大残留値は 0.02 µg/g（皮下脂肪、大網膜脂肪及び腎周囲脂肪）であり、代謝物 P 及び U はいずれも定量限界未満であった。魚介類におけるメタミホップの最大推定残留値は 0.011 mg/kg であった。

各種毒性試験結果から、メタミホップ投与による影響は、主に体重（増加抑制）、血液（貧血等）、肝臓（肝細胞肥大等）、腎臓（尿路上皮過形成、腎盂鉍質沈着等：ラット）及び甲状腺（ろ胞上皮細胞肥大）に認められた。催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

ラットを用いた 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験において、雌で卵巣顆粒膜細胞腫（良性）、マウスを用いた 18 か月間発がん性試験において、雌雄で肝細胞腺腫及び肝細胞癌の発生頻度がそれぞれ有意に増加したが、腫瘍の発生機序はいずれも遺伝毒性メカニズムによるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

ラットを用いた 2 世代繁殖試験において、原始卵胞数、平均着床数及び平均出生児数減少が認められた。

植物体内運命試験において 10% TRR を超える代謝物は認められず、畜産動物を

用いた体内運命試験の結果、代謝物 F、H、P、T、V 及び W が 10%TRR を超えて認められた。このうち代謝物 F、H 及び P はラットにおいても認められた。代謝物 T はラットにおける想定中間代謝物 S の硫酸抱合体、代謝物 V は代謝物 P の水酸化による想定中間代謝物 U の硫酸抱合体、代謝物 W は代謝物 F のグルクロン酸抱合体であった。また、畜産動物を用いた体内運命試験及び畜産物残留試験の結果から、予想飼料最大負荷量における、これらの代謝物の残留値は低いと考えられた。以上のことから農産物、畜産物及び魚介類中のばく露評価対象物質をメタミホップ（親化合物のみ）と設定した。

各試験における無毒性量等は表 50 に、単回経口投与等により生ずると考えられる毒性影響等は表 51 に示されている。

食品安全委員会は、各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験の 0.42 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.0042 mg/kg 体重/日を許容一日摂取量 (ADI) と設定した。

また、メタミホップの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた発生毒性試験①の 120 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 1.2 mg/kg 体重を急性参照用量 (ARfD) と設定した。なお、ラットを用いた 90 日間亜急性毒性試験及び 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験において MetHb 濃度の上昇が認められたが、ラットを用いた動物体内運命試験において血球への結合は投与 24 時間以降に生じていることから、食品安全委員会は単回投与により生ずる可能性はないと判断した。

ADI	0.0042 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性試験/発がん性併合試験
(動物種)	ラット
(期間)	2 年間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	0.42 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

ARfD	1.2 mg/kg 体重
(ARfD 設定根拠資料)	発生毒性試験①
(動物種)	ラット
(期間)	妊娠 6～20 日
(投与方法)	強制経口投与
(無毒性量)	120 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

<参考>

<環境省、2010 年>

ADI

(ADI 設定根拠資料)

(動物種)

(期間)

(投与方法)

(無毒性量)

(安全係数)

0.0042 mg/kg 体重/日

慢性毒性試験/発がん性併合試験

ラット

2 年間

混餌

0.42 mg/kg 体重/日

100

(参照 62)

表 50 各試験における無毒性量及び最小毒性量

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考 ¹⁾
ラット	90 日間亜急性毒性試験	0、20、100、500 ppm 雄：0、1.7、8.5、43.7 雌：0、2.0、9.6、46.1	雄：1.7 雌：2.0	雄：8.5 雌：9.6	雄：尿中タンパク及びケトン体増加等 雌：RBC、Hb 及び Ht 減少
	2 年間慢性毒性/発がん性併合試験	0、10、100、750 ppm 雄：0、0.42、4.18、34.6 雌：0、0.52、5.17、41.8	雄：0.42 雌：0.52	雄：4.18 雌：5.17	雌雄：腎盂鉍質沈着等 (雌：卵巣顆粒膜細胞腫(良性))
	2 世代繁殖試験	0、25、100、400 ppm P 雄：0、1.7、7.1、28.4 P 雌：0、2.1、8.4、33.5 F ₁ 雄：0、2.0、8.0、33.6 F ₁ 雌：0、2.2、8.9、36.0	親動物 P 雄：1.7 P 雌：2.1 F ₁ 雄：2.0 F ₁ 雌：2.2 児動物 P 雄：1.7 P 雌：8.4 F ₁ 雄：2.0 F ₁ 雌：8.9 繁殖能 P 雄：1.7 P 雌：2.1 F ₁ 雄：2.0 F ₁ 雌：2.2	親動物 P 雄：7.1 P 雌：8.4 F ₁ 雄：8.0 F ₁ 雌：8.9 児動物 P 雄：7.1 P 雌：33.5 F ₁ 雄：8.0 F ₁ 雌：36.0 繁殖能 P 雄：7.1 P 雌：8.4 F ₁ 雄：8.0 F ₁ 雌：8.9	親動物 雄：腎盂拡張 雌：腎絶対及び比重量増加等 児動物 雄：脾絶対及び比重量減少 雌：体重増加抑制等
	発生毒性試験①	0、40、120、360	母動物：120 胎児：－	母動物：360 胎児：40	母動物：体重増加抑制及び摂餌量減少 胎児：低体重 (催奇形性は認められない)
	発生毒性試験②	0、10、120	母動物：120 胎児：10	母動物：－ 胎児：120	母動物：毒性所見なし 胎児：低体重(雄) (催奇形性は認められない)
	発生毒性試験①と②の総合評価		母動物：120 胎児：10	母動物：360 胎児：40	(催奇形性は認められない)

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考 ¹⁾
マウス	90 日間亜急性毒性試験	0、50、300、1,800 ppm 雄：0、7.4、45.0、273 雌：0、9.8、59.2、344	雄：7.4 雌：9.8	雄：45.0 雌：59.2	雌雄：肝絶対及び比重量増加等
	18 か月発がん性試験	0、50、300、1,800 ppm 雄：0、5.64、35.4、236 雌：0、7.91、48.3、297	雄：5.64 雌：7.91	雄：35.4 雌：48.3	雌雄：小葉中心性肝細胞肥大等 (雌雄：肝細胞腺腫及び肝細胞癌)
ウサギ	発生毒性試験	0、30、90、180	母動物：90 胎児：90	母動物：180 胎児：180	母動物：摂餌量減少 胎児：低体重
イヌ	90 日間亜急性毒性試験	0、5、30、160	雌雄：5	雌雄：30	雄：Ret 増加及び赤血球造血亢進 雌：甲状腺ろ胞上皮細胞肥大及び過形成等
	1 年間慢性毒性試験	0、1、10、100	雌雄：10	雌雄：100	雌雄：び慢性肝細胞肥大等
ADI			NOAEL：0.42 SF：100 ADI：0.0042		
ADI 設定根拠資料			ラット 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験		

ADI：許容一日摂取量 SF：安全係数 NOAEL：無毒性量

－：無毒性量又は最小毒性量は設定できなかった。

¹⁾：備考欄には最小毒性量で認められた主な毒性所見等を記した。

表 51 単回経口投与等により生ずると考えられる毒性影響等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重又は mg/kg 体重/日)	無毒性量及び急性参照用量設定に 関連するエンドポイント ¹⁾ (mg/kg 体重又は mg/kg 体重/日)
ラット	急性毒性試験	2,000	雌雄：－ 雄：立毛、歩行異常、円背位及び嗜眠(投 与 30 分後～投与 8 日後) 雌：立毛(投与 30 分後～投与 1 日後)
	急性神経毒性 試験	0、100、300、1,000	雌雄：300 雌雄：自発運動量減少
	発生毒性試験 ①	0、40、120、360	母動物：120 母動物：体重増加抑制(妊娠 6～21 日)及 び摂餌量減少(妊娠 6～21 日)
ARfD			NOAEL：120 SF：100 ARfD：1.2
ARfD 設定根拠資料			ラット発生毒性試験①

ARfD：急性参照用量

¹⁾ 最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。

－：最小毒性量は設定できない。

<別紙 1 : 代謝物/分解物略称>

記号	化学名
B	(<i>R</i>)-2-[4-(6-クロロ-1,3-ベンゾオキサゾール-2-イルオキシ)フェノキシ]-2'-フルオロプロピオンアニリド
C	(<i>R</i>)-2-[3-(6-クロロ-1,3-ベンゾオキサゾール-2-イルオキシ)-6-ヒドロキシフェニル]-2'-フルオロ- <i>N</i> -メチルプロピオンアニリド
D	(<i>R</i>)-2-[4-(6-ヒドロキシ-1,3-ベンゾオキサゾール-2-イルオキシ)フェノキシ]-2'-フルオロ- <i>N</i> -メチルプロピオンアニリド
E	(<i>R</i>)-2-[4-(1,3-ベンゾオキサゾール-2-イルオキシ)フェノキシ]-2'-フルオロ- <i>N</i> -メチルプロピオンアニリド
F	(<i>R</i>)-2-(4-ヒドロキシフェノキシ)-2'-フルオロ- <i>N</i> -メチルプロピオンアニリド
G	2-(2,5-ジヒドロキシフェニル)-2'-フルオロ- <i>N</i> -メチルプロピオンアニリド
H	2-ヒドロキシ-2'-フルオロ- <i>N</i> -メチルプロピオンアニリド
I	2-ヒドロキシペルオキシ-2'-フルオロ- <i>N</i> -メチルプロピオンアニリド
J	2'-フルオロ-4'-ヒドロキシアセトアニリド
K	4-(アセチルアミノ)-3-フルオロフェニル=水素=スルファート
L	4-(アセチルアミノ)-3-フルオロフェノキシグルクロニド
M	4-アミノ-3-フルオロフェニル=水素=スルファート
N	(<i>R</i>)-2-[4-(6-クロロ-1,3-ベンゾオキサゾール-2-イルオキシ)フェノキシ]プロピオン酸
O	4-(6-クロロ-1,3-ベンゾオキサゾール-2-イルオキシ)フェノール
P	6-クロロ-1,3-ベンゾオキサゾール-2(3H)-オン
Q	2-(アセチルアミノ)-3-[(6-クロロ-1,3-ベンゾオキサゾール-2-イル)チオ]プロピオン酸
R	6-クロロ-2-オキソ-2,3-ジヒドロ-1,3-ベンゾオキサゾール-4-イル=水素=スルファート
S	2-フルオロアニリン
T	2-フルオロアニリンスルファート
U	6-クロロ-5-ヒドロキシ-1,3-ベンゾオキサゾール-2(3H)-オン
V	6-クロロ-2-オキソ-2,3-ジヒドロ-1,3-ベンゾオキサゾール-5-イル=水素=スルファート
W	(<i>R</i>)-2-[4-(2-ヒドロキシカルボニル-3,4,5-トリヒドロキシオキサン-6-イルオキシ)フェノキシ]-2'-フルオロ- <i>N</i> -メチルプロピオンアニリド

<別紙２：検査値等略称>

略称	名称
A/G 比	アルブミン/グロブリン比
ai	有効成分量 (active ingredient)
Alb	アルブミン
ALP	アルカリホスファターゼ
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ [=グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ (GPT)]
APTT	活性化部分トロンボプラスチン時間
AST	アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ [=グルタミン酸オキサロ酢酸トランスアミナーゼ (GOT)]
AUC	薬物濃度曲線下面積
Baso	好塩基球数
BrdU	5-ブロモ-2'-デオキシウリジン
BUN	血液尿素窒素
Ca	カルシウム
C _{max}	最高濃度
CMC	カルボキシメチルセルロース
Cre	クレアチニン
DT ₅₀	推定半減期
Eos	好酸球数
GGT	γ-グルタミルトランスフェラーゼ [=γ-グルタミルトランスぺプチダーゼ (γ-GTP)]
Glob	グロブリン
Glu	グルコース (血糖)
Hb	ヘモグロビン (血色素量)
HDW	ヘモグロビン濃度分布幅
HPLC	高速液体クロマトグラフ
HPMC	ヒドロキシプロピルメチルセルロース
Ht	ヘマトクリット値 [=血中血球容積 (PCV)]
K	カリウム
LC ₅₀	半数致死濃度
LD ₅₀	半数致死量
LUC	大型非染色球数
Lym	リンパ球数
MC	メチルセルロース
MCH	平均赤血球血色素量
MCHC	平均赤血球血色素濃度
MCV	平均赤血球容積
MetHb	メトヘモグロビン量
Mon	単球数
Neu	好中球数
PCNA	増殖性細胞核抗原
PHI	最終使用から収穫までの日数
PL	リン脂質
PLT	血小板数
PT	プロトロンビン時間

略称	名称
PTT	部分トロンボプラスチン時間
RBC	赤血球数
RDW	赤血球分布幅
Ret	網状赤血球数
T _{1/2}	消失半減期
TAR	総投与（処理）放射能
T.Bil	総ビリルビン
T.Chol	総コレステロール
TG	トリグリセリド
TLC	薄層クロマトグラフ
T _{max}	最高濃度到達時間
TP	総蛋白質
TRR	総残留放射能
Ure	尿素
WBC	白血球数

<別紙 3 : 作物残留試験成績>

作物名 (分析部位) 実施年度	試験ほ場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)			
					メタミホップ			
					公的分析機関		社内分析機関	
					最高値	平均値	最高値	平均値
水稻 (玄米) 平成 18 年度	1	135 ^{GR}	3	29*	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002
			3	40*	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002
			3	47*	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002
	1		3	30*	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002
			3	40*	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002
			3	50	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002
水稻 (稲わら) 平成 18 年度	1	135 ^{GR}	3	29*	0.41	0.40	0.388	0.376
			3	40*	0.30	0.29	0.544	0.542
			3	47*	0.09	0.09	0.128	0.122
	1		3	30*	0.13	0.12	0.458	0.448
			3	40*	0.06	0.06	0.147	0.142
			3	50	<0.04	<0.04	0.006	0.006
水稻 (玄米) 平成 18 年度	1	135 ^{GR} + 99 ^{EC} ×2	3	29*	0.029	0.028	0.029	0.029
			3	40*	0.022	0.021	0.017	0.016
			3	47*	<0.005	<0.005	0.002	0.002
	1		3	30*	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002
			3	40*	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002
			3	50	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002
水稻 (稲わら) 平成 18 年度	1	135 ^{GR} + 99 ^{EC} ×2	3	29*	2.28	2.24	2.39	2.34
			3	40*	1.13	1.10	0.968	0.960
			3	47*	0.63	0.60	0.741	0.736
	1		3	30*	0.98	0.96	1.33	1.32
			3	40*	0.62	0.60	0.459	0.448
			3	50	0.17	0.16	0.428	0.417
水稻 (玄米) 平成 28 年度 (GLP)	1	135 ^L	3	40*	0.008	0.008		
			3	50	0.015	0.014		
			3	60	<0.005	<0.005		
	1		3	40*	0.010	0.010		
			3	50	<0.005	<0.005		
			3	60	<0.005	<0.005		

作物名 (分析部位) 実施年度	試験ほ場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)			
					メタミホップ			
					公的分析機関		社内分析機関	
					最高値	平均値	最高値	平均値
水稻 (稲わら) 平成 27 年度 (GLP)	1	135 L	3	40*	0.20	0.20		
			3	50	0.68	0.68		
			3	60	0.45	0.44		
	1		3	40*	0.57	0.56		
			3	50	0.31	0.30		
			3	60	0.15	0.14		
水稻 (粳米) 平成 27 年度 (GLP)	1	135 L	3	40*	0.141	0.140		
			3	50	0.182	0.180		
			3	60	0.009	0.009		
	1		3	40*	0.072	0.072		
			3	50	<0.005	<0.005		
			3	60	<0.005	<0.005		
水稻 (玄米) 平成 28 年度 (GLP)	1	135 L	3	50	0.006	0.006		
	1		3	50	<0.005	<0.005		
	1		3	49*	<0.005	<0.005		
	1		3	46*	<0.005	<0.005		
水稻 (稲わら) 平成 28 年度 (GLP)	1	135 L	3	50	2.30	2.26		
	1		3	50	0.59	0.58		
	1		3	49*	1.23	1.20		
	1		3	46*	0.49	0.49		
水稻 (粳米) 平成 28 年度 (GLP)	1	135 L	3	50	0.043	0.042		
	1		3	50	<0.005	<0.005		
	1		3	49*	<0.005	<0.005		
	1		3	46*	<0.005	<0.005		

注) ・ ai : 有効成分量 GR : 粒剤 (有効成分 0.9%) EC : 乳剤 (有効成分 3.3%)

L : 液剤 (有効成分 9.0%)

- ・ データが定量限界未満の場合は定量限界値に<を付して記載した (メタミホップ換算値)。
- ・ 農薬の使用量、希釈倍数及び使用時期が申請された使用方法と異なる場合、該当箇所に*を付した。

<代謝物 H>

作物名 (分析部位) 実施年度	試験ほ場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)			
					代謝物 H			
					公的分析機関		社内分析機関	
					最高値	平均値	最高値	平均値
水稻 (玄米) 平成 18 年度	1	135 GR	3	29*	<0.012	<0.012	<0.005	<0.005
			3	40*	<0.012	<0.012	<0.005	<0.005
			3	47*	<0.012	<0.012	<0.005	<0.005
	1		3	30*	<0.012	<0.012	<0.005	<0.005
			3	40*	<0.012	<0.012	<0.005	<0.005
			3	50	<0.012	<0.012	<0.005	<0.005
水稻 (稲わら) 平成 18 年度	1	135 GR	3	29*	<0.09	<0.09	0.074	0.073
			3	40*	<0.09	<0.09	0.103	0.102
			3	47*	<0.09	<0.09	0.081	0.078
	1		3	30*	<0.09	<0.09	0.058	0.057
			3	40*	<0.09	<0.09	0.056	0.056
			3	50	<0.09	<0.09	0.036	0.035
水稻 (玄米) 平成 18 年度	1	135 GR + 99 ^{EC} ×2	3	29*	<0.012	<0.012	<0.005	<0.005
			3	40*	<0.012	<0.012	<0.005	<0.005
			3	47*	<0.012	<0.012	<0.005	<0.005
	1		3	30*	<0.012	<0.012	<0.005	<0.005
			3	40*	<0.012	<0.012	<0.005	<0.005
			3	50	<0.012	<0.012	<0.005	<0.005
水稻 (稲わら) 平成 18 年度	1	135 GR + 99 ^{EC} ×2	3	29*	0.27	0.26	0.320	0.316
			3	40*	0.20	0.19	0.184	0.182
			3	47*	0.18	0.17	0.121	0.120
	1		3	30*	0.18	0.17	0.273	0.271
			3	40*	0.13	0.13	0.148	0.147
			3	50	<0.09	<0.09	0.130	0.130
水稻 (玄米) 平成 28 年度 (GLP)	1	135 L	3	40*	<0.005	<0.005		
			3	50	<0.005	<0.005		
			3	60	<0.005	<0.005		
	1		3	40*	<0.005	<0.005		
			3	50	<0.005	<0.005		
			3	60	<0.005	<0.005		

作物名 (分析部位) 実施年度	試験ほ場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)			
					代謝物 H			
					公的分析機関		社内分析機関	
					最高値	平均値	最高値	平均値
水稲 (稲わら) 平成 27 年度 (GLP)	1	135 L	3	40*	<0.04	<0.04		
			3	50	0.07	0.07		
			3	60	0.07	0.06		
	1		3	40*	0.05	0.04		
			3	50	0.05	0.04		
			3	60	<0.04	<0.04		
水稲 (粳米) 平成 27 年度 (GLP)	1	135 L	3	40*	0.008	0.008		
			3	50	0.010	0.010		
			3	60	0.007	0.007		
	1		3	40*	<0.005	<0.005		
			3	50	<0.005	<0.005		
			3	60	<0.005	<0.005		
水稲 (玄米) 平成 28 年度 (GLP)	1	135 L	3	50	<0.005	<0.005		
	1		3	50	<0.005	<0.005		
	1		3	49	<0.005	<0.005		
	1		3	46	<0.005	<0.005		
水稲 (稲わら) 平成 28 年度 (GLP)	1	135 L	3	50	0.12	0.12		
	1		3	50	0.06	0.06		
	1		3	49*	0.07	0.07		
	1		3	46*	0.07	0.06		
水稲 (粳米) 平成 28 年度 (GLP)	1	135 L	3	50	0.006	0.006		
	1		3	50	<0.005	<0.005		
	1		3	49*	0.007	0.006		
	1		3	46*	<0.005	<0.005		

注) ・ ai : 有効成分量 GR : 粒剤 (有効成分 0.9%) EC : 乳剤 (有効成分 3.3%)

L : 液剤 (有効成分 9.0%)

- ・ データが定量限界未満の場合は定量限界値に<を付して記載した (メタミホップ換算値)。
- ・ 農薬の使用量、希釈倍数及び使用時期が申請された使用方法と異なる場合、該当箇所に*を付した。

<別紙 4：畜産物残留試験成績>

泌乳牛（乳汁）

投与量 (mg/kg 飼料相当)	分析成分	残留値(μg/g)		
		全乳 ^{b)}	無脂肪乳 ^{c)}	乳脂肪 ^{c)}
1.50	メタミホップ	<0.01	<0.01	0.03
		<0.01	<0.01	0.02
		<0.01	<0.01	0.02
	代謝物 P	<0.03	<0.03	<0.03
		<0.03	<0.03	<0.03
		<0.03	<0.03	<0.03
	代謝物 U ^{a)}	<0.03	<0.03	<0.03
		<0.03	<0.03	<0.03
		<0.03	<0.03	<0.03
	代謝物 F ^{a)}	<0.02	<0.02	<0.02
		<0.02	<0.02	<0.02
		<0.02	<0.02	<0.02
4.49	メタミホップ	<0.01	<0.01	0.06
		<0.01	<0.01	0.09
		<0.01	<0.01	0.09
	代謝物 P	<0.03	<0.03	<0.03
		<0.03	<0.03	<0.03
		<0.03	<0.03	<0.03
	代謝物 U ^{a)}	<0.03	<0.03	<0.03
		<0.03	<0.03	<0.03
		<0.03	<0.03	<0.03
	代謝物 F ^{a)}	<0.02	<0.02	<0.02
		<0.02	<0.02	<0.02
		<0.02	<0.02	<0.02
15.0	メタミホップ	0.02	<0.01	0.23
		0.02	<0.01	0.32
		0.01	<0.01	0.16
	代謝物 P	<0.03	<0.03	<0.03
		<0.03	<0.03	<0.03
		<0.03	<0.03	<0.03
	代謝物 U ^{a)}	<0.03	<0.03	<0.03
		<0.03	<0.03	<0.03
		<0.03	<0.03	<0.03
	代謝物 F ^{a)}	<0.02	<0.02	<0.02
		<0.02	<0.02	<0.02
		<0.02	<0.02	<0.02

表中の数値は各 1 頭の値

対照群は全て定量限界未満

データが定量限界未満の場合は定量限界値に<を付して記載した（メタミホップ換算値）。

a)：抱合体を含む

b)：投与 1 日後から 28 日後の平均値（n=10）

c)：投与 14 日後、21 日後及び 28 日後の平均値（n=3）

泌乳牛（組織）

投与量 (mg/kg 飼料相当)	分析成分	残留値(μg/g)					
		肝臓	腎臓	筋肉	皮下脂肪	大網膜 脂肪	腎周囲 脂肪
1.50	メタミホップ	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		<0.01	<0.01	<0.01	0.02	0.02	0.02
		<0.01	<0.01	<0.01	0.03	0.03	0.03
	代謝物 P	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
		<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
		<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
	代謝物 U ^{a)}	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
		<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
		<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
	代謝物 F ^{a)}	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
		<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
		<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
4.49	メタミホップ	<0.01	<0.01	<0.01	0.07	0.08	0.08
		<0.01	<0.01	<0.01	0.09	0.11	0.11
		<0.01	<0.01	<0.01	0.09	0.10	0.10
	代謝物 P	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
		<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
		<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
	代謝物 U ^{a)}	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
		<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
		<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
	代謝物 F ^{a)}	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
		<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
		<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
15.0	メタミホップ	<0.01	<0.01	0.02	0.36	0.42	0.40
		<0.01	<0.01	0.01	0.32	0.30	0.34
		<0.01	<0.01	<0.01	0.16	0.17	0.16
	代謝物 P	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
		<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
		<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
	代謝物 U ^{a)}	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
		<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
		<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
	代謝物 F ^{a)}	<0.02	0.03	<0.02	0.02	0.02	0.02
		<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.02
		<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02

表中の数値は各 1 頭の値

対照群は全て定量限界未満

データが定量限界未満の場合は定量限界値に<を付して記載した（メタミホップ換算値）。

^{a)}：抱合体を含む

<別紙 5 : 推定摂取量>

農畜水産物	残留値 (mg/kg)	国民平均 (体重 : 55.1 kg)		小児(1~6 歳) (体重 : 16.5 kg)		妊婦 (体重 : 58.5 kg)		高齢者 (体重 : 56.1 kg)	
		ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)
米	0.014	164.2	2.30	85.7	1.20	105.3	1.47	180.2	2.52
牛・筋肉と脂肪	0.03	15.3	0.46	9.7	0.29	20.9	0.63	9.9	0.30
牛・その他 食用部分	0.03	0.5	0.02	0	0.00	3.4	0.10	0.4	0.01
豚・筋肉と脂肪	0.03	42	1.26	33.4	1.00	43.2	1.30	30.6	0.92
豚・その他 食用部分	0.03	0.6	0.02	0.3	0.01	0.1	0.00	0.4	0.01
その他の陸棲 哺乳類・筋肉 と脂肪と肝臓 と腎臓と食用 部分	0.03	0.4	0.01	0.1	0.00	0.4	0.01	0.4	0.01
魚介類	0.011	93.1	1.02	39.6	0.44	53.2	0.59	114.8	1.26
合計			5.09		2.94		4.10		5.04

- ・農産物の残留値は、登録又は申請された使用時期・回数のメタミホップの平均残留値の最大値を用いた（参照 別紙 3）。
- ・「ff」：平成 17～19 年の食品摂取頻度・摂取量調査（参照 74）の結果に基づく食品摂取量（g/人/日）
- ・「摂取量」：残留値から求めたメタミホップの推定摂取量（μg/人/日）。
- ・牛（筋肉と脂肪及びその他食用部分）に関する畜産物残留値は、飼料として利用される作物におけるメタミホップの残留値を考慮して、畜産物残留試験の 1.50 mg/kg 飼料相当投与群におけるメタミホップの最大残留値を用いた（参照 別紙 4）。
- ・牛（肝臓、腎臓）及び乳については、1.50 mg/kg 飼料相当投与群における全データが定量限界未満であったため摂取量の計算はしていない。
- ・豚の残留値は、泌乳牛に係る推定摂取量の算出に用いた残留値を豚の同じ種類の組織に用いた。
- ・その他の陸棲哺乳類の食用部位における残留値は、泌乳牛に係る推定摂取量の算出に用いた残留値を用いた。
- ・魚介類の残留値はメタミホップの最大推定残留値を用いた。

<参照>

1. 食品健康影響評価について（平成 27 年 2 月 13 日付け厚生労働省発食安第 0213 第 3 号）
2. 農薬抄録 メタミホップ（除草剤）（2012 年）：住商アグロインターナショナル株式会社、科研製薬株式会社、一部公表
3. ^{14}C -METAMIFOP : Absorption、Distribution、Metabolism and Excretion after Single Oral、Single Intravenous and Repeated Oral Administration to the Rats (GLP 対応) : RCC Ltd、2006 年、未公表
4. ^{14}C -METAMIFOP : Plant Metabolism in Rice (GLP 対応) : RCC Ltd、2006 年、未公表
5. Metamifop: Metabolism of [^{14}C]Metamifop in Rice (GLP 対応) : Harlan Laboratories Ltd.、2014 年、未公表
6. Paddy Soil Metabolism of ^{14}C -METAMIFOP under Laboratory Conditions (GLP 対応) : RCC Ltd、2006 年、未公表
7. ^{14}C -METAMIFOP: Degradation and Metabolism in One Soil Incubated under Aerobic Conditions (GLP 対応) : Harlan Laboratories Ltd.、2008 年、未公表
8. Adsorption/Desorption of ^{14}C -METAMIFOP on Soils (GLP 対応) : RCC Ltd、2004 年、未公表
9. ^{14}C -METAMIFOP : Hydrolysis at Three Different pH Values (GLP 対応) : RCC Ltd、2006 年、未公表
10. Aqueous Photolysis of ^{14}C -METAMIFOP and Determination of the Quantum Yield (GLP 対応) : RCC Ltd、2006 年、未公表
11. 土壌残留分析結果報告書（水田状態の容器内試験）：株式会社化学分析コンサルタント、2007 年、未公表
12. 土壌残留分析結果報告書（水田状態のほ場試験）：株式会社化学分析コンサルタント、2007 年、未公表
13. 作物残留分析結果報告書 メタミホップ 0.9%粒剤（玄米）：一般財団法人残留農薬研究所、2006 年、未公表
14. 作物残留分析結果報告書 メタミホップ 0.9%粒剤（稲わら）：一般財団法人残留農薬研究所、2006 年、未公表
15. 作物残留分析結果報告書 メタミホップ 0.9%粒剤（玄米）：株式会社化学分析コンサルタント、2007 年、未公表
16. 作物残留分析結果報告書 メタミホップ 0.9%粒剤（稲わら）：株式会社化学分析コンサルタント、2007 年、未公表
17. 作物残留分析結果報告書 メタミホップ 0.9%粒剤、3.3%乳剤（玄米）：一般財団法人残留農薬研究所、2006 年、未公表
18. 作物残留分析結果報告書 メタミホップ 0.9%粒剤、3.3%乳剤（稲わら）：一般財団法人残留農薬研究所、2006 年、未公表

19. 作物残留分析結果報告書 メタミホップ 0.9%粒剤、3.3%乳剤（玄米）：株式会社化学分析コンサルタント、2007 年、未公表
20. 作物残留分析結果報告書 メタミホップ 0.9%粒剤、3.3%乳剤（稲わら）：株式会社化学分析コンサルタント、2007 年、未公表
21. 作物残留分析結果報告書（代謝物）メタミホップ 0.9%粒剤（玄米）：一般財団法人残留農薬研究所、2006 年、未公表
22. 作物残留分析結果報告書（代謝物）メタミホップ 0.9%粒剤（稲わら）：一般財団法人残留農薬研究所、2006 年、未公表
23. 作物残留分析結果報告書（代謝物）メタミホップ 0.9%粒剤（玄米）：株式会社化学分析コンサルタント、2007 年、未公表
24. 作物残留分析結果報告書（代謝物）メタミホップ 0.9%粒剤（稲わら）：株式会社化学分析コンサルタント、2007 年、未公表
25. 作物残留分析結果報告書（代謝物）メタミホップ 0.9%粒剤、3.3%乳剤（玄米）：一般財団法人残留農薬研究所、2006 年、未公表
26. 作物残留分析結果報告書（代謝物）メタミホップ 0.9%粒剤、3.3%乳剤（稲わら）：一般財団法人残留農薬研究所、2006 年、未公表
27. 作物残留分析結果報告書（代謝物）メタミホップ 0.9%粒剤、3.3%乳剤（玄米）：株式会社化学分析コンサルタント、2007 年、未公表
28. 作物残留分析結果報告書（代謝物）メタミホップ 0.9%粒剤、3.3%乳剤（稲わら）：株式会社化学分析コンサルタント、2007 年、未公表
29. Metamifop Technical : Modified Irwin Screen Test in the Rat (GLP 対応) : RCC Ltd、2006 年、未公表
30. Metamifop Technical : Effect on the Cardiovascular and Respiratory Systems in the Anaesthetized Rat (GLP 対応) : RCC Ltd、2006 年、未公表
31. METAMIFOP: Acute Oral Toxicity to the Rat(Acute toxic class method) (GLP 対応) : Huntingdon Life Sciences Ltd.、2002 年、未公表
32. METAMIFOP: Acute Dermal Toxicity to the Rat (GLP 対応) : Huntingdon Life Sciences Ltd.、2002 年、未公表
33. METAMIFOP Technical Grade: Acute(Four-hour) Inhalation Study in Rats (GLP 対応) : Huntingdon Life Sciences Ltd.、2003 年、未公表
34. (S)-Metamifop のラットを用いる急性経口投与毒性試験（毒性等級法）（GLP 対応）：Biotoxtech Co., Ltd.、2009 年、未公表
35. METAMIFOP Technical: Acute Oral Neurotoxicity(Gavage) Study in Rats (GLP 対応) : RCC Ltd.、2005 年、未公表
36. METAMIFOP: Skin Irritation to the Rabbit (GLP 対応) : Huntingdon Life Sciences Ltd.、2002 年、未公表
37. METAMIFOP: Eye Irritation to the Rabbit (GLP 対応) : Huntingdon Life Sciences Ltd.、2003 年、未公表

38. METAMIFOP: Skin Sensitive to the Guinea-Pig (Magnusson & Kligman Method) (GLP 対応) : Huntingdon Life Sciences Ltd.、2003 年、未公表
39. METAMIFOP(ISO): Preliminary Study by Dietary Administration to Han Wistar Rats for 4 Weeks (GLP 対応) : Huntingdon Life Sciences Ltd.、2003 年、未公表
40. METAMIFOP(ISO): Preliminary Study by Dietary Administration to CD-1 Mice for 4 Weeks (GLP 対応) : Huntingdon Life Sciences Ltd.、2003 年、未公表
41. METAMIFOP : 4-Week Oral (Gapsule) Toxicity Study in the Dog (GLP 対応) : RCC Ltd.、2005 年、未公表
42. METAMIFOP(ISO): Toxicity Study by Dietary Administration to Han Wistar Rats for 13 Weeks (GLP 対応) : Huntingdon Life Sciences Ltd.、2003 年、未公表
43. METAMIFOP(ISO): Preliminary Study by Dietary Administration to CD-1 Mice for 13 Weeks (GLP 対応) : Huntingdon Life Sciences Ltd.、2003 年、未公表
44. METAMIFOP : 13-Week Oral (Gapsule) Toxicity Study in the Dog (GLP 対応) : RCC Ltd.、2005 年、未公表
45. METAMIFOP Technical: 28-Day Dermal Toxicity (Semi-Occlusive) Study in the Wistar Rat (GLP 対応) : RCC Ltd.、2005 年、未公表
46. METAMIFOP : 52-Week Oral (Gapsule) Toxicity Study in the Dog (GLP 対応) : RCC Ltd.、2006 年、未公表
47. METAMIFOP : 104-Week Combined Chronic and Oncogenicity (Feeding) Study in the Rat (GLP 対応) : RCC Ltd.、2006 年、未公表
48. METAMIFOP : 78-Week Oncogenicity (Feeding) Study in the CD-1 Mouse (GLP 対応) : RCC Ltd.、2006 年、未公表
49. METAMIFOP : Two-Generation Toxicity Study in the Han Wistar Rat (GLP 対応) : RCC Ltd.、2006 年、未公表
50. METAMIFOP : Prenatal Developmental Toxicity Study in the Han Wistar Rat (GLP 対応) : RCC Ltd.、2004 年、未公表
51. METAMIFOP : Supplementary Prenatal Developmental Toxicity Study in the Han Wistar Rat (GLP 対応) : RCC Ltd.、2006 年、未公表
52. METAMIFOP : Prenatal Developmental Toxicity Study in the Himalayan Rabbit (GLP 対応) : RCC Ltd.、2006 年、未公表
53. METAMIFOP: Bacterial Reverse Mutation Test (GLP 対応) : Huntingdon Life Sciences Ltd.、2002 年、未公表
54. METAMIFOP: Mammalian Cell Mutation Assay (GLP 対応) : Huntingdon Life Sciences Ltd.、2003 年、未公表

55. METAMIFOP : *In Vitro* Mammalian Chromosome Aberration Test in Human Lymphocytes (GLP 対応) : Huntingdon Life Sciences Ltd.、2003 年、未公表
56. METAMIFOP : Mouse Micronucleus Test (GLP 対応) : Huntingdon Life Sciences Ltd.、2003 年、未公表
57. (S)-Metamifop の細菌を用いる復帰突然変異試験 (GLP 対応) : Biototech Co., Ltd.、2009 年、未公表
58. Histological Examination on Rat Liver after Subacute Exposure to Metamifop by Gavage –TEM(Transmission Electron Microscopy) Test- (非 GLP 対応) : Dongbu Advanced Research Institute、2007 年、未公表
59. Effect of Metamifop on Peroxisomal Acyl-CoA Oxidase Activity in Rat Liver (非 GLP 対応) : Dongbu Advanced Research Institute、2007 年、未公表
60. Histological Examination on ICR Mouse Liver after Subacute Exposure to Metamifop by Gavage –TEM(Transmission Electron Microscopy) Test- (非 GLP 対応) : Dongbu Advanced Research Institute、2007 年、未公表
61. Evaluation of Cell Proliferation in Mice Tissue with BrdU and PCNA Immunohistochemistry (非 GLP 対応) : Dongbu Advanced Research Institute、2007 年、未公表
62. 平成 22 年 11 月 19 日 中央環境審議会土壌農薬部会農薬小委員会 (第 23 回) 資料 : 水質汚濁に係る農薬登録保留基準の設定に関する安全性評価資料 メタミホップ
63. 食品健康影響評価の結果の通知について (平成 28 年 9 月 6 日付け府食第 552 号)
64. 食品、添加物等の規格基準 (昭和 34 年厚生労働省告示第 370 号) の一部を改正する件 (平成 29 年 7 月 19 日付け厚生労働省告示第 252 号)
65. 食品健康影響評価について (令和 2 年 11 月 11 日付け厚生労働省発生食 1111 第 7 号)
66. 農薬抄録 メタミホップ (除草剤) (平成 30 年 12 月 18 日改訂) : 住商アグロインターナショナル株式会社、科研製薬株式会社、一部公表
67. Metabolism of [FP-¹⁴C]Metamifop and [CB-¹⁴C]Metamifop in Laying Hens (GLP 対応) : Concord Biosciences, LLC、2018 年、未公表
68. Metabolism of [FP-¹⁴C]Metamifop and [CB-¹⁴C]Metamifop in the Lactating Goat (GLP 対応) : Concord Biosciences, LLC、2018 年、未公表
69. メタミホップの水稻への作物残留試験最終報告書 (GLP 対応) : 公益財団法人日本植物調節剤研究協会、2016 年、未公表
70. メタミホップの水稻への作物残留試験最終報告書 (GLP 対応) : 公益財団法人日本植物調節剤研究協会、2017 年、未公表
71. Residue Study of Metamifop in Lactating Cow (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2018 年、未公表
72. ¹⁴C-METAMIFOP: Bioconcentration: Flow-Through Fish Test with Metamifop

in Rainbow Trout (*Oncorhynchus mykiss*) (GLP 対応) : RCC Ltd、2004 年、
未公表

73. メタミホップの魚介類における最大推定残留値に係る資料

74. 平成 17～19 年の食品摂取頻度・摂取量調査（薬事・食品衛生審議会食品衛生分
科会農薬・動物用医薬品部会資料、2014 年 2 月 20 日）